

令和4年第2回竹原市議会定例会議事日程 第2号

令和4年6月20日（月） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 宇野 武則 議員
- (2) 道法 知江 議員
- (3) 金森 保尚 議員

令和4年6月20日開議

(令和4年6月20日)

| 議席順 | 氏 名 | 出 欠 |
|-----|-----------|-----|
| 1 | 金 森 保 尚 | 出 席 |
| 2 | 下 垣 内 和 春 | 出 席 |
| 3 | 今 田 佳 男 | 出 席 |
| 4 | 竹 橋 和 彦 | 出 席 |
| 5 | 山 元 経 穂 | 出 席 |
| 6 | 堀 越 賢 二 | 出 席 |
| 7 | 川 本 円 | 出 席 |
| 8 | 井 上 美 津 子 | 出 席 |
| 9 | 大 川 弘 雄 | 出 席 |
| 10 | 道 法 知 江 | 出 席 |
| 11 | 宮 原 忠 行 | 出 席 |
| 12 | 吉 田 基 | 出 席 |
| 13 | 宇 野 武 則 | 出 席 |
| 14 | 松 本 進 | 出 席 |

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局主任主事 置名拓真

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|----------------------|---------|-----|
| 市 長 | 今 榮 敏 彦 | 出 席 |
| 副 市 長 | 新 谷 昭 夫 | 出 席 |
| 教 育 長 | 高 田 英 弘 | 出 席 |
| 総 務 企 画 部 長 | 平 田 康 宏 | 出 席 |
| 観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長 | 國 川 昭 治 | 出 席 |
| 市 民 福 祉 部 長 | 塚 原 一 俊 | 出 席 |
| 建 設 部 長 | 梶 村 隆 穂 | 出 席 |
| 教 育 委 員 会 教 育 次 長 | 沖 本 太 | 出 席 |
| 公 営 企 業 部 長 | 梶 村 隆 穂 | 出 席 |

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第2号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，一般質問を行います。

質問順位は，お手元に配付の令和4年第2回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番，宇野武則議員の登壇を許します。

13番（宇野武則君） それでは，令和4年度第2回定例会一般質問を行います。

1点目として，市庁舎移転問題について伺います。

庁舎移転問題は，小坂政司元市長が提起されたと伺っておりますが，小坂政司元市長は商工会議所移転候補地として旧法務局跡地を取得されたが，商工会議所とは合意に至らず，元市長は2年後の平成26年に市長を退任されたのであります。

平成26年1月，吉田市長就任。市長は行政の継続性を理解され，小坂政司元市長が契約されたあるいは着手された銀行跡地の小公園や子育て支援住宅事業等，それぞれ事業に問題点はあったが，吉田市長は全ての残事業を完成されたのは御承知のとおりであります。

残された最大の事業，市庁舎移転問題については，商工会議所移転が優先されることから，会議所事務方，会員関係者の皆さんの3年余の長期にわたる協議を重ね，移転補償等難問山積であったと推測されますが，会議所関係者多数の賛同をいただき，大筋合意され，最終的には吉田市長，山本会頭間で正式に合意されたものであります。合意とともに福祉会館の業務は停止され，図書館は市内商業施設へ仮移転，福祉会館直近の市公園の一部は臨時駐車場として整備されたのであります。

今柴市長就任は，平成30年1月であります。財政問題や同年発生の集中豪雨対策を優先的に取り組むことを理由として，令和元年9月に合意案は唐突に解除されたのであります。市長は行政責任者として，長期にわたり御尽力をいただいた会員の皆様に合意案解

除に至った経緯等について説明責任もあると思いますが、市長は礼を尽くした説明をいつどのようにされたのか、御所見を伺います。

令和3年9月26日、中国新聞朝刊に竹原商工会議所移転先、創建ホーム社屋を検討と報道されました。私が風聞したところでは、市長は令和2年10月頃から山本会頭と協議をされておられたと一部関係者から伺っておりますが、商工会議所移転問題は会頭単独で決定できるものではないと思いますが、今回の新聞報道について市長、会頭間の合意がないと一方通行で発表できるものではないと思いますが、市長、会頭間でいつどのような内容で合意され、新聞報道等発表となったのか、市長の御見解を伺います。

次に、（仮称）竹原中央緑地広場整備工事について伺います。

福祉会館は、市内でも一等地にあります。現在、市内全域で空き地が拡大している状況の中で、10年間も更地管理する無策な選択をなぜされたのか、国交省の補助事業であっても県、竹原市共同で用途変更の交渉をすれば、楽な交渉ではないが、変更の可能性はあると伺っているが、市長は一等地再利用のため行動されたことはあるのか、市長の御所見を伺います。

次に、（仮称）竹原中央緑地広場施設整備工事入札について伺います。

入札方法は一般競争入札、入札年月日は令和3年9月1日、予定価格は税抜きで1億39万3,000円、最低制限価格は税抜き7,924万4,000円、入札金額、平原建設落札で7,924万5,000円、2番目が中国工業開発9,035万3,000円、大之木建設9,040万円、三好組9,738万円であります。落札価格のうち、広場整備費と福祉会館解体費の予算区分割合はどのように積算されたのか伺います。

旧福祉会館跡地に整備された竹原中央緑地広場施設整備事業について伺います。

この事業費予定価格は1億39万3,000円、最低制限価格は7,924万4,000円であります。一般競争入札参加業者は4者で、市内2者、市外2者であります。

私は、一貫して、市内業者育成を主張してまいりました。理由としては周辺市、呉市、東広島市、三原市から本市業者が直接指名工事を受注した例は皆無であります。市内業者育成に本格的に取り組むべきと思いますが、市長の御見解を伺います。

次に、財政健全化について伺います。

市長は、令和4年度第1回定例会冒頭所信表明で、昨年度決算において一定の成果が出てきている財政健全化計画について、引き続き気を緩めることなく取組を推進しながら、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政健全化を確立するとともに、デジタル社会への

着実な対応のため、行政や地域社会におけるデジタルトランスフォーメーションの取組を推進、行政事務の効率化や市民の利便性の向上を図ってまいりますと表明されたのであります。

これまで、国、県、地方自治体において、事務効率化のため、各種機器が導入、整備されてきたのであります。機器維持管理に要する経費も毎年相当額の予算が計上されております。同時に本市の人口減は特効薬的有効な対策もなく、減少に歯止めがかからないのであります。

現在の本市職員総数について、県内でどのような位置づけにあるのか、令和3年度退職幹部職員3名が再任用されました。新規学卒者を含め、何名採用されて、完全退職者は何名か、最終増減は何名となったのか、令和4年3月と合わせて伺います。

次に、令和4年第1回定例会一般質問で、委託費300件、予算16億4,000万円、補助金79件、予算3億400万円、単市補助金1億700万円、合計20億5,100万円であります。

委託費、補助金については、当初は市民生活に欠かせない予算事業であったと理解いたしておりますが、本市においては近年の人口減を主たる理由として、学校、幼稚園、保育所、出張所の統廃合が行政主導で進められてまいりました。今後においても、行財政改革は全庁的に中立、公平、公正を基本に取り組んでいただくことを強く期待申し上げますが、市長答弁は毎年度委託費、補助金ともに事業の費用対効果を検証し、効果の小さい事業には廃止、縮小を行うなど、事業の選択と集中に取り組んでいるとの答弁ですが、内容が具体性に欠けるため、実態がよく理解できません。市長は今後どのように取り組んでいられるのか、御見解をお伺いいたします。

最後に、豪雨対策について伺います。

近年、各地で予想できない集中豪雨による甚大な被害が発生しております。本市全域でも、30年豪雨災害復旧・復興工事が現在も延々と続いております。本市南部の塩町、中須、皆実町一帯は低地も多く、特に住宅が密集する塩町地区においては水路が狭く、勾配に段差があるため、雨水が正常に流れないことと、排水施設が整備されていないため、数日間外出できない状態にあります。塩町地区周辺は高齢者も多く、早期対策が強く求められますが、市長の御見解を伺います。

以上、壇上での質問を終わりますが、答弁によっては再質問させていただきます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 宇野議員の質問にお答えいたします。

1点目の庁舎移転についての御質問でございます。

平成29年8月に竹原商工会議所と締結した覚書につきましては、平成30年7月の豪雨災害からの早期復旧と財政健全化に優先的に取り組むため、竹原商工会議所と十分協議した上で、両者合意の下、解除したものであります。

竹原商工会議所事務所の移転につきましては、昨年度、商工会議所において創建ホーム本社屋を中心として移転先を検討するための委員会を設置され、検討を進められてきたところであります。

こうした中で、先般創建ホーム株式会社から本社建物等を市に寄贈する意向をお示しいただいたところであり、本市としては商工会議所内で事務所の移転先として合意形成が図られ、市及び商工会議所相互の移転の進捗に寄与するのであれば、寄附を受納する意向である旨をお伝えしております。竹原商工会議所におかれましては、こうした背景も踏まえ、先月の議員総会において同社本社屋への事務所移転を決議されたものであると考えております。

次に、2点目の緑地広場についての御質問でございます。

平成30年に、福社会館を廃止した後も解体に着手できない状態が続いておりましたが、施設の解体に加えて緑地広場を整備することで有利な財源の確保が図られたものであり、今後市民の憩いの場として活用していただけるものと考えております。

補助事業により取得等した財産を10年経過前に用途変更することにつきましては、災害や市町村合併等の特別な事情による場合を除き、国の許可を得ることが困難であると考えております。広場の整備費と福社会館の解体費の割合につきましては設計金額ベースでの比較になりますが、解体費の割合がおおむね75%であり、残りが広場の整備費となっております。

次に、市内業者育成の取組についてであります。

本市における公共事業の発注につきましては、主たる事業所を市内に有することを条件とした一般競争入札を導入するなど、市内業者の受注の拡大に努めているところであります。

ただし、予定価格が高額なものなどについては、完成工事高を満たす市内業者が少ないことから、一定の入札可能業者数を満たす必要があるため、市外業者を含めて入札を行う

こととなり、最終的に落札者が市外業者となる場合があります。

このような中、等級区分による入札参加資格を工事内容により拡大することにより、入札参加可能な市内業者の拡大を図るとともに、本市の実情を踏まえ、全国知事会が指針において定める応札可能業者数以下で入札執行を可能とするなど、市内業者の受注機会の確保に取り組んでいるところであります。

また、特殊技術や専門性の高い工事につきましては、市内業者を含めた共同企業体方式による発注を行うことにより、地域に精通した市内業者の受注可能性の拡大を図っております。今後も公平性と透明性の確保を図りながら、市内業者の受注の拡大につながる発注に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の財政健全化についての御質問でございます。

令和3年4月1日現在の本市の職員数は、県内市最少の248名であります。

職員数の推移につきましては、令和2年4月1日現在が250名、令和3年4月1日現在が248名、令和4年4月1日現在が249名であります。

職員の採用者数と退職者数の状況につきましては、令和2年度中の退職者数は16名で、同年度中に5名を採用し、令和3年4月1日に9名を採用しております。また、令和3年度中の退職者数は5名で、同年度中に2名を採用し、令和4年4月1日に4名を採用しております。なお、令和2年度及び令和3年度の退職者数は21名で、そのうち再任用した職員は11名であります。

次に、委託料、補助金については、毎年度、予算編成時において事業ごとに精査を行っているところであります。

委託料については、事業内容、事業に係る人役、物件費等について精査し、補助金については補助金交付先の交付申請書、前年度の実績報告等により事業内容を確認し、事業の必要性や金額の妥当性なども含め、効果検証を行っているところであります。今後も事業の費用対効果などを検証し、効果が小さい事業については廃止、縮小を行うなど、事業の選択と集中に取り組み、適正な予算編成及び執行に努めてまいります。

次に、4点目の豪雨対策についての御質問でございます。

本市は、昭和35年の塩田廃止以降、高度経済成長期に人口の増加や産業の近代化などに伴って急速に農地の宅地化など都市化が進行してきました。中でも本市南部の塩町、中須、皆実町一帯については都市化や人口増加に伴って塩田跡に住宅地が拡大してきましたが、地域一帯は住宅密集地でありながら低地が多く、水路の傾斜も緩勾配のため、要所に

排水機場などの排水施設を設置し、浸水被害の軽減を図ってきたところであります。

塩町地区周辺については、地区内の排水を中須ポンプ場が担っておりますが、排水機場に至る水路は施設の老朽化や緩勾配、段差などから排水機能の発揮が不十分な箇所もあり、必要に応じて水路の補修などを実施してまいりました。今後も適正な維持管理に努めるとともに、必要に応じて施設の更新を検討するなど、排水機能が最大限発揮できるよう努めることにより、市民の皆様安心して生活していただけるよう取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 順番が逆になるのですが、もう梅雨に入る手前でありますので、災害のほうから質問をさせていただきます。

私は、今月の初めぐらいから市内の災害現場を回っております。現在、北部においては砂防堰堤とか、河川等の30年豪雨の大型事業は今、今年いっぱいぐらいで完成が見込まれるというような状況であります。特に北部の大型事業については、私も1件だけ関わった事業がありまして、これは8,000万円ぐらいでしたが、課長さんが2遍来られて、業者が忙しくてどうにもならないから断ったのですが、3遍目に次長さんのおいでになるということで私のほうに相談がありまして、安全に十分気をつけてやれるのならやっただけなさいということで受注いたしまして、今これが年度内に完成されるかどうかということは、設計がもう根本的に間違いでして、全部やり返すのに4か月ぐらいかかりました。これは業者のほうの指摘で設計変更をやったわけですが、地域を回っておりまして、職員さんに一生懸命頑張ってもらっておりますが、特に地元に行って、できるかできないか、できるならいつ頃というような御説明をしてあげると安心感は倍増するのです。私がずっと歩いて、そのことを一番よく感じました。

また、梅雨時期になって、地元の者は皆心配しているのです。そういうことで、今後とも、できるだけ建設課を中心とした関係職員が、農地関係もありますから、農業委員会のほうもそうでしょうが、できるだけ地元へ行って丁寧な説明をしてあげることが大事なのではないかというふうに思います。

一方、山間部を流れる河川、これは吉名でも毛木でも宿根のほうでもそうですが、まだまだ、まだ1年やそこらではもうとてもではないが整備できないのではないかとということで、特に毛木なんかはまだ手つかずの状況で、設計が一本化していないもので、災害があ

ってちょっと流れたら、そこを押そつたらそこは強度にあるが、弱いところはまた流れるという悪循環をやっているのです。だから、時間がかかっても上から設計をして3年なら3年、5年なら5年の年次計画でやってもらわないと、たちごっこになると思うのです、災害と補修と。ということで、ぜひともそういう方向で、あんまり大きな川ではないので、2メートルぐらいの川ですから、県との協議があろうと思うのですが、やっぱりそのようにして災害が起こらないような、少しでも起こらないような体制を組んでいくと、上からやっていけば十分可能なのだろうというように、私は何遍も現地行っておりますので。しかし、もう蔵の底が泥が取れて浸水するのだというような現場も見てきました。そういう心配をされて、特に高齢化が進んでおりますので、少しでも安心な形でしてあげていただきたいと思います。

それから、塩浜です。2丁目、3丁目、特に2丁目のほうが災害が大きいのですが、私、側溝を測りに行くと大体28センチから33センチです、水深、幅と。それではあれだけの雨が降ったらもうとてもではないが流れないのです。特に当時の開発行為そのものが規制が緩かったのか、水路が狭いし、それから勾配が逆になっているところもあるということで、ざっと埋め立ててさっとやったのだろうと思うのですが、かなりの段差があると。段差があるのは全面的にというわけにはいかないで、それを1メートル半ぐらいの水路が真ん中に通っておりますので、それがその水路を通して10メートルぐらいの幅の2丁目、3丁目の間に水路があるわけですが、そこを通過して江戸堀へポンプで排出するという仕組みになっているのですが、ここが皆ばらばらのような格好になって、大きな水路は私が2年生、3年生ぐらいの折、地元の要望を受けてあそこは3面張りに工事はしたのですが、当時はこういう集中豪雨ではなかったのでなかなかポンプの増強までは頭になかったわけですが、この30年災害で今の雨水ポンプ場、あそこは700ミリと1,500ミリ、反対派の議員さんとけんかしながら、私は1,500ミリをあそこへ設置したのですが、あれは30年豪雨で全回転してからほとんどつからなかったのです。特に区画整理の雨水なんかもそうです、全部あそこへ集中するわけですから。

ということで、やはり今日の災害を考えると、そういう総合的な対策を取っていかないと毎年たちごっこのような状況では、特に自然災害の場合は竹原市の負担金もかなり多くなるわけですから、財政的にも非常に困難な面がありますので、その点について地域の方に説明してどういうふうな対策が求められるか、それに十分応えられるような回答をしていただきたい。できないものはその場限りではなく、できる範囲で地域の住民の皆さん

に説明をお願いしたいのですが、その点について市長の御見解を。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 豪雨災害の関係につきまして、3点ほど御質問いただいたと思います。それぞれにつきまして順に御答弁させていただきたいと思います。

1つ目につきましては、今もう梅雨に入ってきているというところでの30年災害等の復旧の関係、対応ということで御質問いただきました。

1つ、大型事業ということで議員に御質問いただきましたけども、これにつきましては、主に県のほうで対応していただいております砂防ですとか、治水のほうの30年災害を踏まえた激特事業というようなところの御質問だったかと思います。これにつきましては緊急的な事業は対策が完了したということで、そのフォローといいますか、そういったようなところで県のほうで市内各地において事業を進めていただいているというところでございます。主に昨年度から、大きな流れでいいますと、設計業務を進めて今用地買収に入っている箇所というのが多く、御指摘のございました砂防ダムとかそういったものの工事を順次発注するというような計画でお聞きしているところでございます。

これにつきましては、地元の調整等、あとは取付けの水路等、市のほうも結構役割というのがございますので、それをしっかり対応していきたいということで考えております。

あと、災害復旧全般のことでございますけども、市の災害復旧につきましては30年災害については基本的には全て契約済みというところの状況で年度内に完成していきたいと、全て完成していきたいということで考えておりますけども、昨年度、令和3年度におきましても災害が発生したというところがございます。この関係で、市の災害もございませうけども、県の災害もかなり発生しているということで、県のほうとの必要な調整、こういったものをしてしながら、特に危険度が高い箇所について取り組んでいくということにしております。

市民の皆様にとりましては、梅雨にも入ったというところで大変不安に思われている面もあろうかと思っておりますけども、安全・安心な生活ができるように受注業者と調整を図るといようなところと、あとは先ほど御指摘いただきましたけども、当然その地元の方に対する説明というのもしっかりしながら、一日でも早い完成を目指したいというふうを考えております。

2つ目、市内の山間部での事業の取組というようなところ、あとは毛木での取組というところがございますけども、ここにつきましては皆様の不安に思われているところが多数

あろうかと思えます。ここにつきましてもしっかりと説明をしながら、様々な検討をしているところもございますけれども、しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

3番目につきまして、塩町等の浸水対策ということで御質問いただいたところでございます。

これにつきましては、地区内の水路につきまして先ほど御質問もございましたけれども、排水等を中須のポンプ場というところで我々は排水ということでさせていただいておりますけれども、この地区内の水路につきまして今年度も梅雨前ということで浚渫等を行ったところでございます。これにつきましては定期的にそういう対応をさせていただいているところでございます。

昨今の気象状況、浸水被害等を踏まえまして、今の中須ポンプ場の検証といったようなことも考えながら、当面は塩町地区における道路などにつきまして定期的なパトロール、維持管理というのをきちんと行うということの中で、現場状況に応じた補修等、適正な維持管理を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） それでは、庁舎問題について今市長の答弁をいただいたのですが、もうちょっと、市長、どなたと協議されたのか、協議といってもいろいろ私の耳にも入ってきているのです。市長も生かすまちづくりで4分野、重点6項目で、2番目に老朽化した公共施設の整備、市役所庁舎の移転や施設跡地の利用を計画的にと訴えておられるのです。

私は、普通に考えると何で解除されたのかなというのが一番疑問なのです。据え置いておけば何の関係もないのですから、予算も関係ないし、福社会館も関係ない。財政の見通しが立ったら再開すればいいことなので。ここからが、市長、大変その後の会議所の混乱につながっていくのですが。

市長、これ、2期目前に解除する時点で、市長も財政厳しいというのは、私当選した折、市長が耳打ちしたのをよく覚えているのですが、実際財政をそういう解除しなければならぬような財政が緊迫している状況というのほどこらまで理解しておられたのか、お伺いします。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 非常に抽象的な御質問でございますので、どのように答えていいのかとあるのですけれども、いわゆる財政状況につきましては非常に従前から厳しい状況にあるというのは、これは短期ではなくて長期にわたって非常に厳しい状況があるというのは平成の大合併がありました当時前後から議員も御承知かというふうに思います。そういう認識は私もしておりましたし、その中でもいかに既存事業を進めることができるかということを経営をしながら進めていかなければいけないという認識の中で、就任以降取り組んできたというところでございます。

非常に残念ながら、平成30年の豪雨災害というものは財政問題のみならず、様々な大きい障壁になっているというのはこれは間違いのないところだというふうに思いますし、まさに財政健全化計画に基づきまして議員の皆様、市民の皆さんの御支援、御協力の下にまだ道半ばでございますが進めているところでございます。

その中で、今般この商工会議所の移転問題につきまして、この間のいろんな、もちろんその検討委員会でありますとか、会議所内での検討でありますとか、それを受けた事務方同士のいろんな意見交換でありますとか、そういう場面を通じて情報共有を図りながら現在まで進めてきたというところでございます。

今、一番最初に御答弁申し上げましたとおり、一定の進捗を見ているということで、この点につきましてさらに協議を進める中で、議員の皆様、市民の皆様に説明をさせていただきながら、庁舎の移転問題、会議所の移転、そして全体の公共施設の再配置について鋭意進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 市長、この合意案は氏名、押印された、合意されたのだというふうに伺っております。契約行為であり、非常に厳しい行政のトップ、財界のトップ同士の合意でありますので、そう軽々と解除されるものではないというふうに私は思っているのです。

私、新聞報道された折、ある人にこれは貸もしない、売りもしないと言って一遍白紙にしたほうがいいぞと言って提案したことがあるのです。その後、今回商工会議所の関係者も20名ぐらい集まっておられたのだそうですが、今常議員さんは四十何名いるのでしよう、私が今懸念しているのは、実際、私も本音を言うといろんなところから情報は取っております。その結果、市長が今言うようにスムーズにいったわけではないのです。実際、商工会議所は買い取ってほしいという提案だったのです。それをおおもめして結局会

頭も引っ込みがつかないようになって寄附ということになったのだらうと思いますが、本人の口から私が聞いたわけではないですが、私も商工会議所の議事録を皆取っております。そういう中で、会頭も株式会社ですから株主を守るのだらうと思いますが、あれだけの財産を一存でやる、やらないというような、どういうふうな決議を取っておられるのかよく分かりませんが、その後会頭にも相当な迷惑が会社の中でかかるようなことを残すようなことをしても、市長としても一考する余地があるのだらうというふうに思います。

私が今冒頭質問したように、相手がいるのですから、我々は市民から聞かれた場合にあればどうなったのか、こうなったのかとって、福社会館も皆そうです、聞かれても内容が分からないから、だから誰と市長は最終的に合意をしたから解除したのだというような、議会だから答弁してもらわないとなかなか理解できないのです。

会頭の職業も家を建てた、土地買った、契約が基本なのです、この会社も。会頭は市長とどういうふうな話してどういうふうな内容で合意して解除したのか。私は、会頭の質を、厳しく見方を変えなければいけないと思ったりしているのです。

実際は、新たに今榮市長が当選したのだから、市長、前の市長との合意があるから、こうでああでとって説得するのが普通の会頭のやり方ではないのかなというような疑問がずっと拭い切れないのです。市長のようにぱっと双方納得して合意したのだというような思いとは理解できないのですが、その点を市長、一事が万事ですが、この答弁書をずっと読んで質問者と市長の答弁というのが軽いのです。市長は行政のトップですから、全てを市長の権限でできるわけですが、ただ、相手がいるのだから相手とこういうようなこういうような交渉していつやって、参加者はほかに誰がいたのだ、だからこういうふうな話をして合意したのだと言ったら理解できますが、ただ、今の文章でも空文ですから、ただ理解してもらって合意したのですと言って、誰と話をして理解されたのかということが全く分からない。それは、もう答弁しておられるので、これからはもうちょっと丁寧に説明してもらわないと言わなくてもいいことまで言うようになるので。

私は、創建ホームのことはいろいろ聞いております。竹原市が提案した土地も、箸にも棒にもかからないような土地を提案したわけですが、今の福社会館の土地からいったら雲泥の差があるわけですから、あそこはほぼほぼ合意していたわけですから、だから、それを市長は切ったわけですから、それなりの説得力のある説明をしてもらわないと我々は納得できないのです。今後の課題であります、市長の御所見を伺っておきます。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 市長に就任後、平成30年の豪雨災害があり、庁舎問題のいろいろな議論の中で加えて財政問題が発生をいたしまして、財政問題も加えて竹原商工会議所とは現時点の実情について当時いろんな議論をさせていただいております。

その中で、竹原商工会議所の皆様とも、竹原市の財政状況についての御説明を求められた会を設けたり、様々な協議の場を経た上で、その後覚書の取扱いについて加えて協議をさせていただいた中で、両者合意の下に一定に解除という結論に至ったということでございます。

いずれにしても、私が竹原商工会議所会頭と個人的に話をして決定したのもなく、会議の中で、会議といいますのは竹原商工会議所内での合意形成を経た上での結論というふうに御認識をいただければというふうに思っております。

いずれにいたしましても、庁舎の移転問題、また商工会議所の移転先について、この間の様々なプロセスはありながら、町の将来像に向けて双方で十分な最終的な協議を行う中で一定の方向性を決定させていただき、また議員の皆様または市民の皆様に説明をしなければいけない事項であるというふうにも強く認識しておりますので、今後そのように進めてまいりたいというふうに思います。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） どっちにしても、市民、市有財産のようなものですから、情報開示はどんどんやって、議会においてもそうです、結果が後追いというような議論が最近多いわけです。

1つ参考のためにですが、令和3年12月に議決しました庁舎の設計費、これは私の質問とは全然違って、答弁はこれです、こういうことをやってもらったら、これは1億5,000万円です、当時私は反対しました、商工会議所を解除したのは市長だから、会議所の決定が出るまで静かに待つべきだという理由で反対した。私の質問は合同庁舎6階建て、設計業務に着手した年月日、終了年月日、延べ時間、主任設計士、これは仮でいいわけです、正式に議決するわけではないですから、補助員とか、設計書の形式、例えば1階を市民の受付にするとか、2階を市長室にして、いろいろなそういう配分をするとか、合同庁舎の全スペースが何平米あって、大体どれぐらいのもの、今廊下と仕切っているわけですから、カウンター式にして工費が大体どのぐらい、そして議会棟がどうというような大枠のことを説明してもらわないと、これが議決したわけですが、これは誰も分かるまいと思う。

そして、答弁は「議決いただきました設計委託業務の予算につきましては広島県建設業務等委託料積算要領、国の官庁施設の設計業務等積算基準及び関係規定に基づき、概算費用を積算し計上したものであります」と。これ、誰か分かる人おりますか、私の質問と。これ設計に何の関係もない。3月に私はこれを質問している、また。質問したらこういう答弁が返ってきたのよ、3月に。答弁書もあります。だから、私は議会の議決というのはもうちょっと重く考えておりますので。詳細に設計していない、仮設計もしていないというのならしていないでいいのです。だから、こういう国の基準なんかやったけど、設計に何の関係もない、この答弁だけですから、1億5,000万円の予算の答弁が。そうではなく、何平米で大体部屋はどれぐらい造るといような、概算でもいいですから、議決するのだから、我々は予算のみを議決するのではないのですから、市民のためになるかならないかを審査して議決するわけですから。だから、こういう答弁してもらっては困るわけです。

私は、これは一貫して反対してきましたからあえて申し上げるのですが、1億5,000万円もの予算、これもちょっと例に取ったら子育て支援住宅もそうなんです。5,000万円の解体費、結局地元の業者がやったのが1,300万円、呉の業者がピンはねしたのは2,500万円、頭から取って。2,500万円を地元の下請業者に発注している、その業者と解体業者が話をして1,300万円で行っている。大体4分の3ぐらいを工事とは関係ない元請業者、下請業者が予算を取っている。これもそのときに解体費がこうですよということは話をしていない、突然この解体費が出て、この解体費もそうなのです。

だから、もうちょっと議会に出す場合には、予算と中身と。我々は中身を整理しなければいけないのです、委員会でもどこでも。市民のためになるか、竹原市の将来人口減の中で発展のためにどうするのかということは真剣に考えるのだ、我々も。頭がないのはないでそれなりに考えるのです。今、設計を一例申し上げましたが、1億5,000万円といったら小さな金ではないのですから、どうぞそういうことを頭へ入れて、もうちょっと提案する場合は両方が理解できるような内容で提案してもらわないと、我々は白紙案を議決するわけではないのですから、その点よろしくお願いしておきます。

副市長、何か文句ある。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 今、議員がおっしゃられたのは、今回の一般質問ではなくて2月の

定例会での一般質問の件をお示しなされて、詳細につきまして再質問があったかと思うのですが、その点についてはこれからの緊防債という一定の要件があるその財源の中での設計ということですので、我々が一方的にいわゆる新築更地で設計するものとは違うというふうな趣旨のことを御答弁したように私も記憶しておりますけれども、それを含めて、しっかりとした緊防債の要件に合った、また今の現況に合った設計配置等も含めて、これから今まさに作業を進めているところなのでございますけれども、この点につきましても今後議員の皆様にも説明の場を設けることができるといふふうに思っておりますので、進捗に応じてそのように御理解いただきたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 我々議会も市長部局のほうも、思いは一つだろうと思うのです。この財政難を切り抜けて、市民が少しでも安心して生活できるようなまちづくりというのを私は絶えず考えているのです。だから町もよく歩くし、必要なところがあれば三原へも行くし、呉市も行くし、東広島市も行くし。私は、余分なことですが、18年に議員を辞めたのです、辞めたのですが、これは浄化センターが落成したから、8月30日に落成したから、それを見届けて辞めたのです。それでも県の下水道課には10年行きました。うちはしんがりだから予算切ってくれるなよと言って。県も、それをずっと理解して私が行ったらおいでなさいというような関係でずっと課長さんに申し送りしていただいておりますので、だから今でも県庁行ったら港湾と下水と水産は、どうしても私、挨拶に回ります。そういう我々も側面ではあるが、執行部でないのをお願いに行く以外にないのですが、絶えずそういうような思いで私はやってきたつもりなのです。

商工会議所を古い常議員の皆さんから中央広場ですね、聞くと、あそこが一番よかったのだというようなことも、話もいろんな人から聞いております。こういうようになったのだから一つの結論といえば結論だが、私は今の国交省の予算で、国交省からも皆どのようなあれか全部書類を、これぐらいありますが、主なところだけは目を通していただいて、だから県もそうですが、何でも努力しないと補助金がこうだからこうよというわけにはいかない時代に来ているのです。そういうことで、あそこを整備したのですからしょうがないですが、あそこは市内業者が2社、それから市外業者が2社、特に市長、市外業者のうち大之木建設さんは呉でも一番老舗です、大手の部類です。何でそういう業者がぽつと入ったのか、私のことだから、新聞へ大之木会長と市長が来たというのが載ったから、情報公開で誰が来たのかと行って開示請求したら、会長と社長でした。今市長、こう

いう仕事が近くになってあんまり業者と会う市長はいないです。今は建設課でもそうです。ほとんど今業者は中へ入らないでしょ、カウンターの外でやり取りするのです。一時はそういう時代がずっとあって、昭和50年代、60年代は全部大手ゼネコンがもう営業攻めをやっていたのです、だからうちらも指名業者が市外、県内入れて1,100社ぐらいいいたのよ。今はそのようなことないでしょ、今営業が中心になっていないから。だから、あらと思って思い出したのが、元小坂市長の折もそうです、あらと思ったら子育て支援がぱっと決まった。そうすると、我々は57年からずっと談合問題、当時は談合は必要悪といってゼネコンも各自治体の業者も皆そういう関係だった。だから、職員と業者が話をするのも皆オープンだった。それが全国一斉に取締りが厳しくなって談合罪という定義はないのです。談合罪といったらどういうことねと私が聞いたら、談合はまとめ人がおって、まとめ人が仕事をまとめて1億円の仕事を9,700万円ぐらいで落札して、その7,000万円ぐらいの金を参加業者に分配して、そしてまとめ人がやるのが談合罪の成立要件だった。それ以外は談合罪はなかなか必要悪というので。だから私は市長、大之木建設は私らもよく知っているのです、小坂隆や椎野さんらも、コンパだったから、ゴルフへ行く。だが、それとこれとは別で、参考のために市長に申し上げておきますが、本人に言うとおあれですが、名前出してもらってもいいですよという了解を取ったのですが、会社の今専務をしているのですが、小さい折から相撲や柔道でずっと鍛えた人間で、高等学校を卒業して大手ゼネコンへ7年ぐらいきまして、今親の会社、専務ですが社長代行のような形で従業員は10人おります。去年の初めに金陽社を受注しまして、あれは2億円ちょっとです、2億円も10億円も変わらないですから、あそこの1階は食堂と風呂とそれから行ったらびっくりするぐらい機械関係があります、2階が事務所なのですが。この業者は業者の百四十何社の出した建設の中で6社でもAランクです。今、20年以上建設で指名されたことはない。この業者は竹原の肥料工場にも参加しているし、今市長が広島からタンクローリーで運んでいる浄化センターの汚泥のかすを電発へ持って行っている。横浜の業者が受けてあれを20億円ぐらいで受けて、これも現場管理人と呼ばれていっている、月島機械、大手です。そういう業者が皆呼ばれている業界なのですが、竹原市はもう、土木やなんかはもう県は1級ですから、信頼性が高いのは。検査しなくてもいいというぐらいのきちょうめんな仕事をする。今、乙井谷のあそこの橋もやっている業者ですが、そういう差別というのかどうなのか、今Aランクは6社しかいないでしょ、その6社の中で20年、民間はJRの仕事までしているのです、そういう業者、福田でもそうで

す、県庁とテレビでやる中、2日間徹夜でやったでしょ。そういう業者がもう20年指名に入れてもらっていないのです。そういう業者を入れずに何で市外の業者を優先的に入れるのかなという疑問があるのです。この業者は男の子3人いるのです、今長男は10年ぐらいになる、子供が1人いて3人家族、次男は今大手ゼネコンに行っているのです。それで、竹原へ帰ってきたいという思いなのです。三男は西農出て今専門学校に行っている、資格を取るために。これもそういう思いなのですが、要するに市内業者で仕事がなかったら帰ろうにも帰れないのです、人口減の最大の原因はそこなのです。

市長が何かしたら人が寄ってくるようなことを時々見ますが、私が57年に出た折、市長、道路と下水と港湾だったのです。何でかといったら、その頃から大学を2人出たらほとんど竹原へ帰らないようになってきていた時代なのです。だからどこかの整備をして5社でも6社でも、20人でも30人でも企業団地を造ったら長女か長男ぐらい帰ってこれるだろうという思いで、私はずっと20年間都市基盤整備だけ訴えてきたのです。だから、57年に出て58年に明神の上屋のところ、毎年10年ぐらい6,000万円だった予算、あそこを1億円にしてくれた。そういうことで、例えば移住にしてもしっかりした受皿をつくっていかないと空念仏みたいになって問題なのです。

この落札業者は1,000円残している、最低制限価格から。このような予算を組むところはないから、制限価格を皆上げているのです、10%ぐらいは。これは今答弁があったように解体費が75%でしょ、そして今創建ホームの元の本社を解体しました、たった4人が来て20日ぐらいで解体した。建設業者の創建ホームなんか誰一人も来ない。受けた業者が解体するほうだから、解体するほうは建設は受ける必要はない。仕事を満遍なく公平に発注しようと思ったら分離発注が適正なのです。県や何か30年以上になるでしょ、水道、電気、それから浄化槽と本体と4分割しているのです、ずっと。それを私が議会で言った折、元請を妨害するというのだ、明日コンクリを張るから配線をやっておけよという連絡がない、そういう意地悪したら首にすればいいではないかと言っていたのだが、それは言い逃れ。だから、これは1,000円残して入札残を返すのが7,075万5,000円、半分ぐらい返す、補助金の。恐らくこれ半分は返すのだろうと思うのだが、この返す手続はどのように処理されるのか。部長、分かっていたらお伺いしたいのですが。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

まず、1点目の公共事業の発注ということで、市内業者のこともお話ございました。冒頭市長御答弁申しておりますが、主たる事業者を市内に有することを条件とした一般競争入札を導入するなど市内業者の受注の拡大に努めているというところがございます。

議員のほうから、市外業者等のお話もございましたが、当然予定価格が高額なものにつきましては完成工事高を満たす市内業者が少ないということから、そういった場合には業者数を満たすために市外業者を含めて入札を執行するというところがございますので、そうした中で最終的に市外の業者が落札するという場合もあると思っております。

もう一点、緑地広場の補助金の関係でございますが、先ほど2分の1が補助金で、入札額に対して要は額に余剰があるのではなかろうかということでございますが、こちらにつきましては国庫の補助事業といたしまして、都市再生整備事業といたしまして単年の事業ではなく、5か年の事業ということでございます。5か年といいますのは、平成30年度から令和4年度の全体で補助率2分の1という設定で調整いたしておりますので、単年度の積算では行わず、最終的な調整といたしまして補助率2分の1となるように調整するものということで、今年度末で調整することといたしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） では、継続事業でも何でもないわけだ、そういう仕組みでやるのですね。

これ、残ったのが7,075万5,000円です。だから、これは実際あそこの解体を見ても分かるように、建設と解体というのは全然相反しているものなのです。解体業者が今創建ホームのところでも解体して更地にして砂をまいてきれいにしています。建設のほうはその上に建てるわけだから、建設の方があんまり現場に出ることもない、はねまかしたから、見積りも解体業者でなければ分からないのです。だから、分離発注すれば、例えば今建設業者に発注すると事務経費が15%ぐらいです、設計は4%ぐらいでしょ。だから、関わらない人間が頭を取るのです、どこの業者でも。それは保険とかなんとか皆かかりますから。そうではなく、今度は解体は解体で分離発注して、更地にしたところに建設するわけだから、解体は建設会社は何の関係もない、邪魔になるぐらい、ピンはねされるだけ。だから、市長、思い切ってこういう手を入れられるところは手を入れて、業者のところには10人ぐらいは解体業者が、大きいところには10人ぐらいおりますから、ほとんど市内の住人ですから、そこらはボーナスでも3万円も5万円ももらった、6万円もら

った、消費へずっと回っていくわけですから、あるいは納税にもなるわけですから、そこからは内部で調整して思い切ってやらないと財政改革ということを口にする価値がなくなるのです。

私は、財政改革が発表された折、厳しいところから手をつけるべきだと言っていきます。厳しいところから手をつけたら小さいところは楽なのです。港湾振興協議会に13社おります、竹原の大手もおります。事業計画といったら市長も議長も皆行っていた、出席で。辞めて3年近くなるでしょ、41万円。そして、事業計画を見たら長崎の軍艦島とか、横浜の高速船に乗って港湾の巡回とか、竹原の地方港湾に何の関係もないような事業です。だから話して辞めようやって辞めてもらった。

そういうことで、この際、そういうできるところからやって、財政改革は全面的に対象にして取りかからないとなかなかできません。あれはあれにつながりがあるから、これにつながりがあるからというようなことを言っていたら絶対できない。だから、私は全部仕事を辞めて議員になった。だから、今何でも誰でも平気で物を言う、誰の世話にもならないから、利害関係では。

それから、これは環境省の通達があるのです。各都道府県、各政令市配給物行政主管部局長宛てに環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長、廃棄物規制課長連名で、第1項目から4項目まであるのですが、この福社会館の跡はくいがどれぐらいあって、それから地下の部屋があったのですが、私も管理人のところへよく行っていたのですが、かなり広い部屋です。これは今全部聞いたら80cmの上土を取って全部埋め殺しということだったのですが、この環境調査はどんな方法でやられたのか、お伺いしておきます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

先ほど、工事の関係で建築一式、解体工事のこともございまして、その中で市内業者の話ということで、冒頭その話をさせていただきたいと思います。

今回の緑地広場の工事につきましては、建築一式工事及び解体工事を工事種別といたしまして、他の必要となる条件も含めまして入札参加条件として入札を執行いたしました。ただし、市内の業者に対しましては工事種別を建築一式工事のみということで条件緩和を講じました。そうした公示はいたしました。市内業者に配慮した上での入札執行といたしましたが、そこはそうであったとしても最終的には市外業者を含めた入札となったとい

うことでございますので、その点は御理解いただきたいと思ひます。

もう一点、元の福社会館の建物、また地下も含めてでございますが、恐らく地下の工作物とともに石綿とかP C Bのことをおっしゃっていると思ひますが、緑地利用に支障のない地下躯体の一部とくいは置いておったということございまして、議員のお話のとおりでございます。

ただ、有害物を含まない通常のコンクリート等でありということと、残地に関する記録も残しておりますことから、環境省の基準にのっとりまして、不法投棄には該当しないということと、石綿やP C Bは建物の解体に先立ちまして適法に処理しているものでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） これは、通達で検査して文書化しておけというようになっているのです。それと、今竹原なんかだからもう10年使わないということで、10年先は放置状態になるのかなと思ひているのですが、東広島とか広島とか、都会については皆抜くのです。抜いておかないと跡の売地の折に困るのです。売地の折に土地価格から経費を削減しないといけないから二度手間になるのです。だから、竹原市だからあれは10年は放置ですから、そういうことで、行政によってその土地が使えるか使えないかの目安もあるわけですが、大体今言ったような市で更地にしたら1か月後には売買が成立するというような土地は必ず解体の折に抜くのです。抜いておかないと今度は抜かなかった場合はどれぐらいの深さで何本あるという記録を残しなさいというのがこの通達なのです。売買する折には相手に示しなさい、説明しなさいというのをちゃんと書いているのです。

だから、私は、この際だから、そういう面はある程度ちゃんと整理しておくほうがいいと思ひのですが。今言うように、はっきり書いているのよ、各都道府県、政令市へ通達が行っている。だから、この際だから、ちょっと業者の方にも聞いてみたら大体そういうようなことで近いうちに売買できるような土地は全部行政主導で抜きなさいということになっている。私はそれが正解だろうと思ひのですが。ということで、検査をやった結果というのは文書で残しているかどうか、聞いておきます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 文書で確認というのは今確認できませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思ひますが、それで先ほど広場の活用ということございませ

て、財源の話になりまして、単に更地にする場合ですと当然起債しかないということで、このたび有効活用いたしました補助金を活用した上で解体とともに緑地の広場整備ということでございます。議員のほうから売却等のお話もございまして、売却する場合は当然その建物の解体に加えまして宅盤の引下げとか、くいの撤去は確かに必要であろうと考えております。そうなった場合、当然費用の面で1億円以上の費用は恐らくかかろうという見込みでございまして、その点は全額一般財源の負担となるという見込みでございまして、売却をした場合においてもなかなか財源的には厳しいのではなかろうかというのもございまして、長期的に公共施設ゾーンの整備のこの動向を踏まえまして、国庫補助の関係はございますが、そういったことも含めまして現状においては緑地の広場として活用という現在の状況でございますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 私は、もう20年ぐらい前に経験があるから、あそこの大田整形のところ、あれは会社が倒産したからくいを抜かなかったのです。後工事をやるのに往生するのよ。だから、今私が確認したように、石綿とかPCBの検査とかやりなさいという通達にはっきり書いている。だから、相手に黙って売るわけにはいかないのだから、くいがあるのに。それで、あそこは大分地下室が広がったから、こういうのは私は確認しているのよ、上土を80cmだけ取ればいいという指示があったということなので、ほとんどそのまま丸残りよ。だから、文書は行政だから、検査はこうしました、こういう検査しました、どっちも地下室も壁のほうも全部ゼロでしたというような文書だけは残しておかないと、黙って売ったらどっちみち法律上は原因者が処理するようになっているのだから、産業廃棄物というのはそうなのよ。だから、そこらは行政だからあんまり落ち度がないようにしておかないと、後でどっちもが困る。

最後に、財政ですが、市長は任期は4年ですから、財政いい折もある、悪い折もある、ある程度一定の市民の要望の事業もできること、できないことはあると思うのですが、4年間の総括ではなく一年一年優先的にこれをやるのだということで集中的に張りついていかないと、財政上やっぱり何もできなかったということになりますので、市長の生かすまちづくりの4項目にしても、その下にいろいろ政策的なものがあるわけですから、だから、そこらを全てならしてやっているとならして何をやったのか分からないです。

私は、今竹原の場合は移住策、移住にもうちよっと力を入れるべきだなあと思うのです

が、昨日も明神の、土日は100台から120台ぐらい来る、車が。今頃、皆ネットでおい明日行こうやと行って来てから、3時半頃には早いのは来る。私は海の駅なんか、シャワーで宿泊設備が2,000円か3,000円ぐらいでコンビニが近いのだから、そうすれば朝早く来なくてもゆっくり来てから、こっちで体休めていけるのだがなというような思いもしている。去年は、2階の食堂なんかは1日もやっていないでしょう。だから、食堂の開店といったら、予約があったらやるというのだが、うどん1杯を予約する者はいないから、団体でも予約を想定しているのか知らないが。

それから、市長、それはできないものが多いのです。私は、57年に出る折、総務課へ行ったら隣に選管があつて、議員の書類を持っていったら公約を書いてくださいと言うから、議員の公約、何を書くのだと、あそこでやかましく言ったことがある。人事権もなければ予算もないのにどうやって、何を公約するのだと。議員の場合は主張ぐらいよとってあそこで言ったことがあるのだが。公約なんかできるか、公約といったら公の約束だから、そんなことを議員ができるわけがない。だから、それができるのなら予算でも潤沢にあるような市の言うことよとって、あそこで言い合いをしたことがあるのですが。市長、1期4年で職員給料を減額したぐらいが金額的にも財政改革としてはよく、勧告のようなものも出たわけだから語弊があるような気がするのですが、それ以外になかなか見当たらないのですが、市長、今後どのような取組でやっていかれるのですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 財政健全化に関する今後の取組ということでございますが、平成31年1月に財政健全化計画を策定いたしまして、現在計画に基づく取組を進めているところでございます。昨年がこの計画の中間年であったということから、昨年9月に全員協議会のほうでも歳出削減の取組、歳入確保の取組ということで、それぞれ目標額に対する取組効果額、また事務事業の見直し、人件費の見直し、歳入確保の取組ということで、事業ごとにその状況について御報告をさせていただきました。一定の効果が出ているところもございますし、議員のほうからございますように、集中的な取組というのも当然必要であろうと思っております。収支が均衡した持続可能な財政構造の確立に取り組むということは継続してまいりますし、同時に行財政経営強化にも取り組んでおりますので、その点も踏まえまして鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 令和3年度に吉名町，荘野出張所が利用者減少を理由に廃止されました。廃止後の出張所はいまだ放置状態であります。令和4年度予算に隣保館費335万2,000円が計上されており，そのうち館長報酬として192万8,000円が予算計上されております。目的と館長報酬は執行されたのか，勤務実態と併せてお伺いしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 失礼いたします。隣保館長の報酬のお尋ねでございました。

隣保館につきましては，令和3年3月末をもちまして休館という扱いになっております。これは，耐震性能が欠けているということで休館にさせていただきました。ただ，それまで隣保館で行ってございました事業につきましては，人権センターや吉名地域交流センター，そして隣の城山会館という施設を使いながら事業を行っているという状況でございます。館長につきましても，引き続き館長の職に就いていただき，日々毎日活動していただいているという状況でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 最後に。共産党さんがいつも言っておられるのです，松本さんが。ゼロなのです。かつては縁故採用だなんだとあったのよ。こういう種を残すと，しっかり勉強して採用された者が逆にそういう差別を受けるようなことになるのです。何で出張所をやめて隣保館を残さないといけないのか。何を考えているのか。ずっとこの問題は，私はあまり言ったことはないが，言う折には急所を言うのよ，どうしてもやめさせるように。それは市民には，出張所までやめさせて何で残す理由がある，理由があるなら地元に行ってから説明しろ。昔は，それは市長らもよく知っているでしょう，行政交渉という交渉を。今，それがずっと国民の理解を得てもうゼロになっている。こういう種を残したらいけない。今から一生懸命勉強して，市役所に採用された，あれは縁故採用というように言われることがあるから，だからそういう歴史を繰り返してはいけない。行政だから，公平公正に。あそこをやめたのなら，何を，あそこを休館だといって，県のほうからまだ補助金も出ているのだろう，その受皿でやっているのではないのか。そのような細かいことでこういう大事なことを置き去りにしたら駄目なんだということを言いまして，質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 以上をもって13番宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩といたします。

午前11時29分 休憩

午後 0時58分 再開

〔議長交代〕

副議長（山元経穂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、道法知江議員の登壇を許します。

10番（道法知江君） それでは、ただいま議長より登壇のお許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。公明党の道法知江でございます。どうぞよろしく願います。

1、認知症の人と暮らす家族への支援について。

本年1月から2月にかけて全国で実施した公明党のアンケート運動の結果で、高齢者支援で困っていることや心配に思っていること、複数選択可として、自分や家族が認知症になったときに64%で最も多い結果が出ました。今や認知症は身近にあり、いずれは自分や家族が認知症になるかもしれないという意識の下、認知症に関わる諸問題への対応が社会全体で求められています。

竹原市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画たけはら輝きプラン2021においても、認知症高齢者数の推計を見ると、認定者に対する認知症高齢者の割合は58%前後で推移する見込みとなっております。認知症になったとき、その家族になったとき、一人で悩まず地域で共に情報交換やサービスが受けられていますでしょうか。

そこで、認知症の人と家族の会についてをお伺いいたします。

認知症の人と家族を中心にサポートする専門職などの支援者や、認知症に関心を持つ人たちによって支えられています。その会員数はどれぐらいいらっしゃいますか。

現在、在宅介護サービスを受けている人は、3月時点で市内に1,149人いらっしゃいます。そのうち、認知症の人、現在介護中の人、認知症地域支援推進員、専門職、ボランティアなどの人数は当事者に対して充足されていますでしょうか。認知症は2人の患者をつくると言われますが、気が休まらない精神的な負担の増大があります。介護サービスはあるが、制度の充実だけでは解消できないものも多いと思います。また、介護家族のうち65歳未満の働き盛りの人は53%、そのうち67%が何らかの仕事を持ちながら介護をして、その43%が仕事と介護の両立に悩んでいます。介護休暇制度では、2017年

に5人以上の事業所で71%、30人以上では91%が規定はされていますが、利用率は介護をしている雇用者の10%に満たない現状があります。本市ではどのような状況ですか、お聞きいたします。認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、共生と予防を車の両輪として施策を推進するべきと考えますので、以下の2点について質問をいたします。

1、認知症の人と家族への一体的支援の推進、2、地域における認知症施策の底上げ、充実のための重点支援について、市長の御所見をお伺いいたします。

2点目の質問です。

利用しやすいトイレ。男性用トイレにもサンタリーボックス。

これまで、女性用トイレのみに設置していたサンタリーボックスを男性用にも置く動きが埼玉県を中心に広がっています。国立がん研究センターが発表している前立腺がんや膀胱がんの男性罹患者は11万人。これらのがんの手術後、排尿のコントロールが難しく、尿漏れパッドを使う人がいます。しかし、男性トイレの個室には、汚物入れ、サンタリーボックスが設置されていません。その処理に困って、無理やりトイレに流して詰まらせたり、水分をたっぷり含んだパッドをやむを得ず持ち帰っている男性も少なくないとのこと。人に知られたくない、言いたくない、仕方がないと我慢をする男性が多いですが、困っていることはみんな解決すればよいと思います。がんの影響や加齢で日常的に尿漏れパッドが欠かせない人や、LGBTQ性的少数者への配慮にもなり、パパが赤ちゃんのおむつ替えをすることも可能な男性用トイレにもなります。いま一度点検をして、当事者の立場になり、寄り添い、何ができるかを考えることが共生社会の一步となると思います。行政が中心となって進めば、関心も高まり、周りの理解も増え、外出先でも安心して過ごせます。特に、観光客は利用しやすい清潔なトイレを望みます。竹原市はどこに行ってもトイレが快適という観光振興にもつながり、利用しやすいトイレの公共施設を目指し、環境づくりに積極的に取り組んでいただきたいと思います。市長のお考えをお聞きいたします。

3点目の質問でございます。

障害者の情報格差の解消。

障害者が日常生活や災害時に必要な情報を得られるよう支援し、健常者との情報格差の解消のための新法、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法があります。障害のある人の情報アクセスや意思疎通に関する施策を総合的に推進することが目

的とあります。現在、防災、防犯情報を迅速、確実にどのような手段で緊急通報されていますか。

障害者が様々な情報格差に直面している現実があります。東日本大震災では、聴覚障害者の死亡率は住民全体の2倍、防災無線が聞こえず逃げ遅れたことが理由の一つと指摘されています。障害者からは、災害ニュースに字幕や手話通訳がないとの声が出ています。例えば、点字や拡大文字による障害者向けの選挙公報を作成していないとか、あるいはDV——配偶者からの暴力——相談窓口が電話対応しかなく、聴覚障害者は利用できません。このような現実から解消できる対策をお考えでしょうか、お伺いいたします。

4点目の質問でございます。

地方創生臨時交付金の取扱いについてをお伺いいたします。

新型コロナウイルス禍の経済悪化とウクライナ情勢による物価や原油価格の高騰を受け、物価高騰対策を実行するための補正予算が成立いたしました。総合緊急対策で拡充された地方創生臨時交付金は、自治体独自の生活支援のための具体的な給付措置ができるようになっていきます。他市町の状況は、坂町が高校生までの町民全員に1人1万円を給付、尾道市では一般家庭用、業務用とも申請手続不要で8月、9月水道の基本料金を減免、物価上昇が今後も見込まれる中、全ての市民と事業者にも恩恵がある支援策を決め、議会へ上程する予定となっているそうです。

私どもも、5月23日に志成会、新風会、公明党会派で地方創生臨時交付金の使途に関する要望活動を市長に行いました。その内容は、生活支援では学校給食等の負担軽減、生活困窮者に対する臨時交付金の対象拡大、給付額上乘せ、また子育て世帯生活支援特別給付金の対象拡大、給付額上乘せ、また障害者への就労支援、また水道料金はじめ公共料金補助、そして事業者支援ではバス、タクシー等地域公共交通燃料費用の一部支援、またトラックなど地域の物流の維持に向けた燃料費の一部支援、そして中小企業、農林水産業事業者へ燃料費の一部支援などの要望です。物価高騰の影響を受けている生活者や事業者負担の軽減を、地方の実情に応じてきめ細かく実施し、他市にもあるように事業の見える化をすることで交付金の活用が市民に納得できる配分となっていますか、市長の御所見をお伺いいたします。

以上、壇上にての質問は終わります。また、答弁によりましては再度自席にて質問を行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

副議長（山元経穂君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 道法議員の質問にお答えいたします。

1点目の認知症の人と暮らす家族への支援についての御質問でございます。

竹原市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画において、本市の総人口は今後減少傾向で推移し、令和22年には総人口が1万5,726人、高齢化率が50.1%と2人に1人が高齢者となることを見込み、認定者に対する認知症高齢者の割合は現状の58.8%から年々増加傾向で推移し、令和22年には61.5%になると推計しているところであります。

御質問の認知症の人と介護家族の会竹原は、平成4年に設立された団体で、現在11名の会員が定期的集い、日常の相談支援、他機関との連携、研修会などの活動を行われております。認知症の方やその介護者等の人数については、本年3月に居宅介護サービスを利用した1,149人のうち認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の人は669人ですが、その介護者、専門職、ボランティアの人数については把握しておりません。また、これらの支援者が当事者に対して充足しているかについては判断が難しいところではありますが、認知症の方やその介護者のニーズを充足するためには専門職等の支援者だけでなく、御近所や地域コミュニティのつながり等を含む様々な地域資源を活用する必要があるものと認識しております。

認知症に関連する施策としては、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の初期段階で専門職が介入し、適切な医療や介護サービスを導入することで認知症の早期診断対応や家族の介護負担の軽減につなげるとともに、認知症に関する相談などを、医療機関、介護サービス事業所等につなげる橋渡し役となる認知症地域支援推進員を9名配置するなど、様々な認知症施策を総合的に展開しているところであります。また、認知症への正しい理解を促進するとともに、地域での支援者、理解者を増やすため、一般の方や小中学生等を対象に認知症サポーター養成講座を開講し、本年3月末現在、延べ4,840の方に受講していただいているところであります。

これまで、市においては、竹原市地域包括支援センターやそのブランチである在宅介護支援センターに高齢者等の総合相談窓口を設置し、日常生活に対する助言や必要に応じて介護サービス事業所の利用につなげるなど、高齢者及びその家族への日常生活に対する支援を行ってきたところであります。認知症の高齢者等の生活を支え、守っていくためには、こうした行政や事業所による取組に加え、地域コミュニティによる支え合いや御近所

付き合いといった地縁などが基となる活動など、インフォーマルな資源も活用していくことが重要であります。今後におきましても、認知症の方とその家族を含む全ての人々が安心して地域で暮らし続けることができるよう、認知症施策を総合的に推進していくとともに、全ての人々が孤立せず互いに支え合うことのできる地域づくりに市民の皆様と共に取り組んでまいります。

次に、本市職員の介護休暇制度につきましては、国家公務員に準じ、介護休暇、介護時間及び短期介護休暇の制度を条例で定めております。利用者については、令和2年度及び令和3年度にそれぞれ4名の職員が制度を利用しております。今後も、職員の仕事と介護の両立を支援するため、制度の周知を行うために作成したサポートブックを活用しながら働きやすい職場環境づくりと介護をする必要がある職員へのサポートを行ってまいります。

次に、2点目の利用しやすいトイレについての御質問でございます。

公共施設の男性用トイレにおけるサンタリーボックスの設置につきましては、疾病や加齢等で尿漏れパッドなどを使用する必要がある方が、使用済みパッドを持ち帰ることなく設置したサンタリーボックスに廃棄することで安心して外出することができるようになるものであり、設置に取り組んでいる自治体もあると認識しております。

本市といたしましても、先進事例を踏まえながら、多くの人々が利用される市有施設の男性用トイレへのサンタリーボックスの設置について検討したいと考えております。

次に、3点目の障害者の情報格差の解消についての御質問でございます。

障害者に対する防災・防犯情報の伝達につきましては、広島県や広島地方気象台、消防、警察などの関係機関から随時、情報収集を行い、屋外スピーカー、市防災情報メール、ホームページ、SNS、タネットなど多様な媒体を活用することにより、迅速かつ正確に情報が届けられるよう発信を行っております。このほか、急病や災害などに備え、電話による緊急時の通報が難しい方が携帯電話やスマートフォンを使って素早く119番通報をするための「NET119」等の利用者登録も進めております。

障害者の情報格差の解消につきましては、現在、視覚障害者や聴覚障害者に対して広報たけはら、議会だよりをはじめ、新聞、雑誌の点訳、音訳による情報提供を行うとともに、点訳、朗読、手話、要約筆記の奉仕員を派遣する意思疎通支援事業を実施しております。また、市ホームページにおいては、本年4月からファクスに加えメールによる問合せフォームを設置するなど、障害者に必要な情報がよりの確に分かりやすく伝わるよう努め

ているところであります。引き続き、関係機関と連携し、情報アクセシビリティの向上や意思疎通の支援に努めてまいります。

次に、4点目の地方創生臨時交付金の取扱いについての御質問でございます。

現在、我が国においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国民生活や経済への影響が依然として続いている中、ウクライナ情勢などの影響により、原油価格や電気、ガス料金を含む物価が高騰し、国民生活に多大な影響を与えております。こうした中、国においては4つの対策を柱とするコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を策定し、各種支援策を講じることとされています。その対策の一つとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、コロナ禍における原油価格、物価高騰等に対応する新たな枠が創設され、地域の実情に応じたきめ細かな対策を実施できるよう、当該交付金の追加交付が行われたところであります。

現在、広島県においても当該交付金を活用した事業を検討されているところであり、本市においても原油価格、物価高騰等への対応分として約8,600万円が交付される予定となっております。国、県が実施する対策との整合を図る中で支援策等の検討を進め、生活支援として、給食の原材料が高騰する中でも質を落とすことなく栄養バランス等を保った給食を提供するため、学校、こども園等における給食原材料費の支援、子育て世帯を支援するため、本年4月以降に出生した新生児の保護者への支援、事業者支援として物価高騰等の影響を受けている中小企業者、バス、タクシー等の地域公共交通事業者への支援等を実施するために必要となる経費について、今定例会において補正予算案を追加提案することとしております。今後におきましても、必要に応じ、地域の実情を加味したさらなる支援策を検討し、実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（山元経穂君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） それでは再質問を行ってまいりたいと思います。

まず、最近中国新聞に5回のシリーズにわたって掲載されていた「恍惚の人」がありました。1972年に刊行された小説で、有吉佐和子さんは6年間の歳月を継いで作られたという作品です。この「恍惚の人」から50年がたっております。当時、介護の多くは家庭で女性が担っていました。今は女性の社会進出が進み、2019年の国の調査では3人に1人は男性が占めているという数字も出ておりました。認知症は、かつては家族だけの問題となっておりましたけれども、2000年には介護保険制度が導入され、例えば地域

包括支援センターとか介護福祉士も誕生し、またケアマネジャー、ヘルパーさんなどといった方々が今現実には本当によくやってくださっているということを感じております。

ただ、残念なことに、5月23日だったですか、在宅介護の末に起きてはならない悲しい事件が竹原市でも起きました。このことは、様々な制度があってそこを利用されていらっやって、それでもこういった事件が起きてしまったと。これに対して、こういった事件を二度と起こさないという思いに立って、それぞれの関係機関あるいは先ほど申し上げたように地域包括支援センターとか介護福祉士さん、ケアマネジャーさん、ヘルパーさん等々が集まって何か今後二度と起きないことを誓い合うような、今後の対策というものを何かこれからつくっていかうとされるのかどうか、もし計画があるようでしたら教えていただければと思います。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 御質問いただきました事件の件も含めましてお答え申し上げます。

まず、あの事件がありまして、関係者一同大変ショックを受けているというのが現実でございます。また、その事件が起きたその次の週でしたでしょうか、各関係者が集まりまして状況の把握であるとか今後の方針というものを再確認したという状況があります。具体的に何かをつくるというものではないのですが、これまでどおり、あるいはこれまで以上に地域資源であるとかそういった専門職の方々と連携を取りながら、当然行政もそうなのですが、きめ細かい対応をしていかなければならないなというところでお話をさせていただいているところでございます。

副議長（山元経穂君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 一人の命が亡くなるということは、本当に大きな問題だなというふうに感じております。取り巻く皆様方、職員の皆様方にとっても、なぜこういうことが起きたのかとか、自分を責めてしまうような、そういった方々もいらっやるのではないかなと思います。こういった事件が起きた、では二度と起きないように再発防止をどうすべきかということ、関係機関の皆様は再度知恵を絞っていただいて検討していく、そこから次なる第二、第三の犠牲者を生まない社会づくりになるのではないかなというふうに思います。鉄は熱いうちに打てという言葉もありますけれども、こういったことは竹原の住民の人たちにとって物すごい衝撃的な事件だったというふうに思っております。65歳以上の高齢者が42%という竹原市でございます。先ほども申し上げたように、5

8%ぐらいの人が認知症、今後そういうことも考えていかないといけない。家族になるか当事者になるか、そういった問題を大きく抱えている地域でありますので、そのことをたくさんの方々としっかりと検討していきたいなというふうに思っています。

そうはいつでも、コロナ禍で我が身一人が生きていくことさえ本当にしんどくて、在宅で介護を担う介護家族の御苦労はいかばかりかと思えます。コロナ禍が始まって以来、自分が感染すると世話をする者がいなくなると心配して、感染してはいけないと買物に行く回数を減らし、人との交流を避ける暮らしをやむなく続ける介護者は多いと思えます。施設や在宅支援のケアワーカーの御苦労も、また同じように並大抵ではないというふうに思っております。

質問のところに、介護の669人が、いわゆる認知症の方がおられるという現状がありますけれども、そういう方々に対して介護をされたりとか専門についておられる方、ボランティアの人数等を把握しておりますかという質問なのですけれども、これに対しては把握はしておりません、これからの支援者が当事者に対して充足しているかについては判断が難しいところでありまして書いてあります。確かに、子供さんたちが時折御家庭に訪れて介護をされるというケースもあるでしょうし、そういった点は当然把握するのは難しいかなと思えますけれども、それでも669名という認知症の方々が現存として竹原市にお住まいであるということ、このことについて何か、どのように介護なりあらゆる手だてが講じられるのかということをお伺いさせていただきたいと思えます。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 600名余りの認知症の方々への対応でございます。

冒頭で御答弁申し上げましたように、充足しているかという部分につきまして、専門職の方であるとかボランティアの方であるとか、そういった方々の人数を把握するのは難しいかなというのが印象でございます、そのような答弁をさせていただいております。ただ、問題なのは、仮に充足されなかった場合、介護の難民の方が出てきてはいけないということで、そういった方々については情報を入れていただくようにしています、足りてないよという場合。そういった方々につきましては、インフォーマルな資源であるとかフォーマルな資源、全てを活用しながらその人の介護を可能にするということを執り行っているという状況でございます。いずれにしましても、これまでの中でなかなかそういう充足していないという現実には当たったことはないと思うのですが、仮にそうなった場合はそのような対応で十分対応していければなと考えております。

副議長（山元経穂君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 二度と犠牲になられる方を絶対につくってはいけないという観点からなのですけれども、2019年の国民生活基準調査においては、家族介護を受ける側の年齢は90歳以上が24.2%、85歳から89歳が25.1%、介護する側とされる側、75歳以上のいわゆる老老介護も33.1%あるとあります。本市の状況においては、老老介護というのもこの数字に近いものがあるかどうか、数字的なものは通告していませんので答弁は難しいかと思えますけれども、高齢者が高齢者の介護を担う、そういった現状があるかどうか教えていただきたいと思えます。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 老老介護の件でございます。

先ほど議員に御指摘いただきましたように、2019年国民基礎調査ですが、こちらのほうで要介護者と主に介護を担う親族が在宅で同居しているケースのうち、双方が65歳以上の方が59.7%ということになっております。また、市が調査したものに在宅介護実態調査というのがありまして、令和2年に実施いたしておりますけれども、主な介護者が60歳以上の割合は66.5%ということになっています。ただし、これは抽出したサンプルが200件余りということで、見方によっては少ないかもしれませんが、一つの数字、データにはなると考えております。

副議長（山元経穂君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 通告していないのに御答弁いただきましてありがとうございます。

認知症の人というのは、例えば2025年になると全国で700万人に上ると。高齢者の5人に1人、竹原市の場合をもっと多くなるでしょう。そこで、孤立、孤独対策というものはどうに今行われているのか。そして、どこの市町も大体1割ぐらい、認知症高齢者は高齢者の全体の約1割になるというふうな推計が出ておりますけれども、本市もそういった状況になるのか、あるいはもう少し高いのか、それと要介護、要支援者の約半分がさらに増える見通しになるのかどうか、この3点をお伺いさせていただければと思います。孤立、孤独に対する対策と高齢者全体の約1割が認知症なのかどうか、本市はどういう状況なのか、要介護、要支援者の約半分、さらに増える見通しがあるかどうか、教えていただきたいと思えます。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） まず、孤立の問題でございますけれども、これは認知症になった方々といいますのは籠もりがちということもありますので、なるべく外へ出ていただくという形を勧めております。例えば、認知症カフェであったりそういったものを利用していただくとか、例えばデイサービスであるとか、そのような介護サービスの提供を受けるであるとか、そのような形でなるべく籠もることのないように努めていきたいということで調整をいたしております。

高齢者の約1割が認知症ではないかということですが、4月末現在、65歳以上の人口が約1万人でございますが、このうち認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上、この方々が1,200名いらっしゃいます。パーセントでいいますと12.1%ということで、65歳以上の方の12%が認知症の方ということとなっております。

あと、将来的な認知症の方々が増えるのではないかとということで、半分近くがそのような症状をお持ちになるのではないかとことにつきましては、全くそのとおりだと思います。高齢化が進みますけれども、体力的に元気な方もたくさんいらっしゃると思うのです。そういった方々につきましても、加齢とともに認知症症状が現れるということは考えられますので、そういった半分の方が症状がある世界が来るのではないかとことに関しましてはそのとおりだと思います。

副議長（山元経穂君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） ありがとうございます。65歳以上、12.1%、こういった現実があるということを再確認させていただきました。

その中で、例えば認知症で独り暮らしのケースの方も当然おられるのではないかなというふうに、ここが心配なところです。

それでは、再度の質問という形になるかと思っておりますけれども、認知症の人と家族への一体的支援の推進が非常に大事なかなと思います。この点と、地域における認知症施策の底上げ、充実のための重点支援、これはどういった政策に力を入れようとしているのか、最初の答弁もいただいておりますけれども、再度お願いしたいと思っております。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 認知症に対する意識の啓発と申しますか、そういった地域づくりの件であると思っております。

これまで、認知症サポーターの養成や竹原地域医療介護推進協議会による取組、認知症啓発映画上映会であるとか認知症見守り訓練などを通じまして、住民に対する啓発を実施

していったところでございます。また、昨年度につきましては広島県が主催で世界アルツハイマーデー記念講演会を竹原市民館において実施したという状況でございます。各種イベント等の実施による認知症について考えるきっかけづくりのみならず、認知症サポーターの養成といった日常生活における支援者を増やすための意識啓発について総合的に進めてまいりたいと考えております。

副議長（山元経穂君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 制度が整って、あらゆる方たちの協力を得られている、しかしどんな施策に力を入れて竹原市はしっかりと前に進んでいくのかなということを感じております。一定程度の支援は、総合的には相談支援体制は整っているけれども、ということだと思います。

そこで、本人や家族が孤立しないで暮らせるように地域住民に認知症に対する啓発を行うなど、地域で支える体制づくりを今後どのようにするのかお伺いさせていただければなと思います。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 今後につきましても、今までどおり、またはそれ以上に努めてまいりたいと考えております。先ほどの答弁にもございましたけれども、現在行っている施策、相談窓口であるとか初期集中支援チームであるとか、そういった事業を着実に推進していきたいと考えております。

また、認知症施策について、住民の皆様や関係機関の会議体の設置などについても検討中でございます。住民、関係機関の意見を踏まえながら、認知症の方がいつまでも地域で生活できていけるよう検討してまいりたいと考えております。

副議長（山元経穂君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） そうです、本当に地域が大切だなと思います。私も昨年、市民館で行われた、11月28日に世界アルツハイマーデーの記念講演会 in 竹原に参加させていただきました。基調講演の中に、「ぼけても心は生きている」、認知症家族の会の前代表理事である高見国生さんのお話の中にすごく印象的なところがありました。高見さん自身も、認知症の義理の母親を、共働きをしながら育児をし、8年間在宅で介護されたという体験がございました。認知症で人生は終わらない、手助けを求める勇気を持つ、仲間と共に励まし合う、この3点に私は非常に印象を受けました。仲間と共に励まし合いということは、つなげていく作業がすごく必要だなというふうに感じましたし、今ある、現存し

ている認知症の人と家族の会，これも体験を語っておられていたのです，私も参加させていただきましたけれども，自身の体験を語る，これはすごく大切なことだなというふうに思っております。文献とか書物とか，いわゆる文献はたくさんあります。そして，理論や理屈，理証といいますけど，理論的なものも幾らでもあります。しかし，現証として，現実に表れていることの，そこを見ていくということは一番大切なことだなと思いたので，そういった現体験を語る，語っていただいている方々，そこにこそ地域づくり，地域の人たちの中で安心して住んでいただいて希望を持って生きていっていただける体制づくりがあるのではないかな。

様々な体制は，先ほど言われていたように初期支援チームとか相談体制とかあります。行政がやるべきことは全部，竹原市も行っていただいております。だけれども，取り残される方はいるのです，現実に。なぜなんだろうと。自分の体験というのは，なかなか人に伝えたくない，恥ずかしい，格好悪いみたいなどころがあると思うのですけれども，自分の体験を語ることによって，それを聞いた相手の方が衝撃を受けて，「あっ，こうやって苦労されてきたのだな」，「こういう体験をされているのだな」，「では私も今現実に置かれているけども，もう少し頑張ってみよう」と思われる方もいらっしゃるのではないかなというふうに思います。先ほど言っていたように，本当に2人か3人に1人，介護を必要とするか，また介護の家族になるかという竹原市ですので，その辺，しっかりと，いかに高齢者の方々に安心して暮らしていただける竹原の地域にするのかということを考えていただきたいと。

まだまだ，竹原の家族の会の方たちですか，認知症の人と家族の会があることすら知らない方もおられます。そういう方々に対しては，どのようにしていったらよいのでしょうか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 認知症の人と介護家族の会のお話をいただきました。

この会の皆様とは，以前より十分連携を取らせていただいて，いろんな事業も実施しているという状況でございます。今後の，例えば周知の方法なのですが，認知症の方やその介護家族が家族の集いに参加し，その中でいろんな話をしたり介護経験者からの話を聞いたりすることは，認知症の方の外出機会の創出や介護家族の負担感の軽減といった観点からも大変重要であると認識しております。この家族会につきましては，市の認知症初期集中支援チーム検討委員会のメンバーでもありますし，また先ほど申しました世界ア

ルツハイマーデー記念講演の際にも連携して実施してきた経緯がございます。様々な面で連携を取らせていただいているということです。

今後、市の窓口であるとか市社協などに会報等を設置し、家族の集いの場所や日時などの周知を図っているところではありますが、現在1か所で月2回開催しておりますけれども、これにつきまして、ふくしの駅などいろんな場所での開催も検討していきたいと考えております。

副議長（山元経穂君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） ボランティアで皆さんされていらっしゃるのですよね。ですので、しっかりと竹原市の住民が分かると、理解したと、周知徹底、広報でもあらゆる媒体を使いながらお知らせしていただければいいのでしょうか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 先ほど申しましたとおり、この連携は大変重要だろうと考えておりますので、今後様々な場面で、様々な媒体を駆使しまして周知に努めてまいりたいと考えております。

副議長（山元経穂君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 希望を送り続けてくれている方々だと思いますので、しっかりとフォローできるところはさせていただきたいなというふうに思っております。

2点目なのですが、男性用のサンタリーボックスについてを質問させていただきました。市内の膀胱がんとか前立腺がんの患者さんの数というのは、なかなか分かりません、これ。しかし、県内では毎年500人の男性が膀胱がん、約2,000人が前立腺がん、男性用トイレを利用する性的少数者LGBTQが生理用品を捨てる際の利用も想定されている。行政が取り組むことで、これはどこがやっているのかなと思いましたが、さいたま市を中心に埼玉県が進んでおります。そして、広島県でも廿日市市では行っています。廿日市市の健康推進課長がこういうふうに言われています。行政が取り組むことで民間にも設置の動きが始まれば。誰もが安心して外出できる環境を整えていきたい。このように新聞でも言われています。

よく、こういった初めて聞くようなことを提案させていただくと、先進事例を見てとか他市の状況を鑑みてとか、そういうことで取り組んでいく検討をしますというような答弁をいただくのですが、ゼロに何を掛けてもゼロはゼロです。だけど、1であれば何を掛けるかによって無限に広がっていくと思うのです。サンタリーボックスを1個置くの

とか、そんなにお金がかかることではないですし、要はそういったサニタリーボックスを置く、置かないの問題ではなく、いろんなことごとが世の中には起きていて困っている当事者がおられるということ、いち早く情報をキャッチするのが行政の役割ではないでしょうかと私は言いたいのです。新聞にも載りました。困っている人がいるのです、前立腺がん、男性50代以降になるとすごく前立腺がんになる方が増えます。そういったことを提案させていただきながら、調査研究をすとかということではなく、観光で売ろうとしている竹原市ですので、トイレの利用が快適だったと言って安心して帰っていただく観光客の方がいらっしゃれば、それはそれですばらしいですし、全国でどんどんコンビニが推進していったのもトイレがきれいだからです、トイレ、どこでもいつでも入れるという。だから、あれだけ全国展開でコンビニが増えていったのではないのでしょうか。だとしたら、この観光で売ろうとしている竹原市も、1つ、トイレの使いやすさというのを着眼点に置くということも視野に置いていただければなというふうに思います。これが、障害者の情報アクセシビリティのコミュニケーション施策の推進法になるのではないかと、いわゆる利用しやすさということではないかなと思います。

それと、3点目になりますけども、障害者に対して様々な情報の格差というのがあると思いますので、この認識等をお伺いさせていただきました。選挙公報に点字や拡大文字の対応など、なかなかまだまだ進んでいないですし、こういった問題は関係団体や当事者から御意見というのをお聞きになったことがあるのでしょうか、すみません、教えてください。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 御質問の件でございます、情報格差と言われる部分ではないかと考えております。

聴覚障害にある方に関しましては、例えば災害ニュースで字幕や手話通訳がつかない場合があります。また、聴覚障害のある方に関しましても、テレビの速報が字幕のみの場合や音声案内がないなど、そういったことがありまして、日常生活や災害時に必要な情報において障害者と障害をお持ちでない方の情報格差はあると考えております。

副議長（山元経穂君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 障害者の避難経路とか、あと例えば避難する確保をしてあげたり、情報の提供などの対策もしっかりと取っていかないといけないというふうに思っています。自然災害が多い、豪雨災害、出水期にも入りましたし、そういった地域でも

ありますので、この中でも特に、難聴者をはじめ誰もが情報から取り残されないようにしなければならない。NET119の利用登録の推進と書いてありますけれども、今数字がどれぐらいですかということはお聞きいたしません。こういった対象者に迅速に、いろいろあらゆる情報をしっかりとお伝えしていただきたいなという希望がありますので、その点についてお願いいたします。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 先ほど、情報格差があると申しましたが、その対応について御紹介をさせていただきます。

まず、聴覚障害の方に対する対応なのですけれども、意思疎通事業ということで手話奉仕員の派遣であるとか要約筆記奉仕員の派遣であるとか、そのような対応をしております。あと、視覚障害の方、点訳であるとか翻訳を行っています。広報の発行事業等で対応しております。点字であるとか録音で対応するということですが、これで全てが賄えるとも考えておりません。特に緊急時等の情報伝達の課題もありますので、そこについてはまだこれから取り組まなければ成らないことが多々あると考えております。

副議長（山元経穂君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 大事なのは、時間差なく情報を得る、時間差が問題なのです。時間差なく情報を得られるように、視覚障害者や聴覚障害者の方たちの御意見を直接伺って対策を講じていただきたい、このように思います。

時間が進んでいますので、最後に地方創生臨時交付金の取扱いについてということで質問をさせていただきました。答弁書にあるように、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、コロナ禍における原油価格、物価高騰等に対応する新たな枠が創設され、地域の実情に応じたきめ細かな対策を実施できるようというふうに書かれてあります。そういった趣旨なのだということを御理解されております。8,600万円という金額だったと思います。まだ審議、これから追加の補正予算ということでもありますので、この議場においては質問はここまでということとさせていただきますと思いますけれども、審議した後には可及的速やかに実施されることを期待して、市民の生活や健康や経済活動を守るためにどのように活用させていただけるのか、市長の決意をお伺いさせていただければなというふうに思います。

副議長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 地方創生臨時交付金に関する御質問をいただきました。

2年以上前から新型コロナウイルス感染症の拡大がございます。これに対して、国は臨時交付金を措置しまして、様々な感染防止対策また経済対策、今般はウクライナの問題に関わつての、言うならば物価上昇対策というふうになるかと思いますが、その時々様々な措置がなされ、各地方公共団体においては国、県が実施するその制度に、今までは隙間を埋める取組というふうに表示もさせていただきましたけれども、まさに住民の皆様、また事業者の皆様の今の現状に即した取組を最大限対応できるべく進めてきたところであります。このたびも、具体的にはこの議会で追加の補正予算をお願いするところがございますけれども、臨時交付金の総枠というのは今回の補正予算で措置するものが全てということではなくて、これからまさに、まだ今のこの社会情勢からすると様々なことが起こり得る時点だというふうにも思っておりますので、いわゆる速やかに臨機応変な対応法をこれからはもってまいりたいというふうにも思っておりますので、適切な御理解をいただきたいというふうに思っております。

副議長（山元経穂君） 以上をもって10番道法知江議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時07分 再開

〔議長交代〕

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、金森保尚議員の登壇を許します。

1番（金森保尚君） 令和4年第2回竹原市議会定例会一般質問、新風会、金森保尚から通告書に沿って4件の質問をいたします。

1、観光地域づくりについて。

竹原市は、今年度、アフターコロナを見据えた観光産業に向けて、竹原の特性を生かした観光施策を展開するための地域資源、その課題を掘り起こし、観光振興ビジョンを策定し、観光客の誘致や地域資源の高付加価値化を実現する観光地域づくり法人DMOを設立する計画であります。竹原の未来を変える大きな事業であると感じています。

文化とは、自然を生活目的に役立てていく過程の生活様式、暮らしであります。竹原の文化は、塩田で栄えた歴史、小京都として認知された町、頼山陽を筆頭に多くの学者や文化人を輩出した町であります。

先般、竹原郷土文化研究会の方々のお話を伺いに参りました。塩田で栄えた歴史について。塩田で栄えた竹原、塩田が栄えたのには理由があるとお聞きしました。小京都として認知された町。平安時代、京都下鴨神社の荘園として栄えた歴史から、安芸の小京都と呼ばれています。製塩や酒造で栄えた豪商たちのお屋敷や由緒正しきお寺は、今でもそのまま保存されています。学者や文化人輩出について。頼家の由来、山陽の父春水、藩儒から学者へ、叔父春風、医者から学者へ、叔父杏坪、藩儒から学者へ、そして山陽の子供2人も学者であります。これらを地域資源とみなし生かした観光産業の確立を目指すことは、市民の誇りにもなりますし、竹原で育ち旅立つ子供たちには、心の中でいつかは帰りたいふるさとのありようになるものでありましょう。

2019年、竹原市が日本遺産に追加認定されたということをお聞きしました。どのような内容が認定理由になったのか、お伺いいたします。

塩田で栄えたのには理由があるとお話ししました。これは、江戸時代中期、新田開発の一環として大新開が造成されたのですが、竹原の新開は塩気が強く耕作に不向きであったため、活用されず放置されていたところ、その頃既に製塩が行われていた播州赤穂から来た商人がこの荒れ地を見て塩田にすることを勧めて、これが成功して良質の塩が生産され、利潤の高さもあって日本有数の塩田経営規模になりました。その塩田浜を経営していた豪商が、今の町並み保存地区の建物の家主さんであります。このように、製塩から始まり富を得た浜主が豪邸を建て、夏は塩を作り、冬は酒を造る産業になっていき、頼家もこの中で豊かになり、頼山陽も学問に専念していったわけであります。

塩田で栄え、重要建造物が建てられ、頼山陽を筆頭に文化人が育てられている。物語になっていませんか、これこそ、地域資源ではありませんか。これから地域振興ビジョンを策定される中、重要文化財などの建物がフォーカスされてきていますが、始まりの塩田、そして文化、芸術を含めることが高付加価値の実現ではないでしょうか。そのために、塩田の歴史を掘り起こし、竹原市の歩みを商品化していくことが価値ではありませんか。観光地域づくりの方針として、どのように考えておられるかお伺いいたします。

2、デジタル化推進について。

2021年9月1日、デジタル庁が創設され9か月が過ぎました。デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDX、デジタルトランスフォーメーションを大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年間で一気に呵成につくり上げることを目指されています。デジタルトランスフォーメーションとは、直訳するとデジタルでの変革、変化とい

う意味で、デジタル技術が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることであります。これにより、各市町においても地元企業、事業主などへのデジタル化支援に取り組みられたり、行政のデジタル化を強く進めている市町がよく話題になっております。自治体では役割分担や管轄意識が根強く、行政サービスが非効率に陥っているとされてきています。デジタル化を推進することによって、行政の効率的な業務運営により、質の高いサービスの提供やコスト削減につながることを期待されますが、竹原市においてデジタル化の取組はどのような状況にあるのかお伺いいたします。

現在、政府が普及促進しているマイナンバーカードですが、所有するメリットを感じていない方も多いかもかもしれません。しかし、今後デジタル庁の施策実行に伴い、マイナンバーカードを使用することで世の中がより便利になり、行政サービスだけでなく生活の様々な分野で活躍すると考えられます。マイナンバーカードの交付率は、総務省令和4年5月1日データで全国で44%、指定都市を除く市で43.2%でありました。竹原の交付率は幾らかお伺いいたします。

私は、前職でシステム会社を22年間経営してきました。情報を一元管理し、システムで効率化を目指すことが肝要であると認識しています。竹原市の今年度事業の中で質問いたします。

空き家バンク事業、ふれあい収集事業、デマンド交通運行事業、これらの事業に共通する業務が住民からの申出による受付業務です。住民は申込みしやすい状況にあるのか、受付職員の後工程に無駄はないか、お伺いいたします。

市役所内でのデジタル化を推進し、効率的な業務運用により質の高いサービスを提供する、急速に進展するデジタル化の波から取り残される市民をなくす、このことが行政に託された課題であると考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

3、豪雨災害等の強靱化対策について。

本川流域では、平成30年7月、令和3年7月の洪水で甚大な被害が発生し、今年度、広島県が強靱化の取組として流量シミュレーションを実施し、今後おおむね20年間の具体的な整備の目標及び整備内容を定めた河川整備計画の策定を進めていることが知らされています。先日、対象区間においてボーリングによる地盤調査が終わっています。住民の皆様からは、高下谷上流に膨大な砂防ダムが完成し、土石堆積、流木による氾濫は防げるだろう、しかしその他は何も変わっていないよと言われています。竹原市は、3月の段階では広島県の流量シミュレーション結果から県の具体的な浸水対策事業計画が出たら、その結

果を基にポンプ施設等に関わる設計内容を変更するとありました。現況での竹原市の強靱化対策をお伺いいたします。

4、産業廃棄物の本郷安定型最終処分場建設について。

本郷安定型最終処分場建設は、2018年4月、JAB協同組合による産業廃棄物の安定型最終処分場を設ける許可申請がされ、2020年4月、広島県知事が建設許可を出されました。2021年3月に、本郷処分場建設差止め原告団により広島地方裁判所に建設工事差止め仮処分の申立てが行われ、JAB協同組合に対し処分場の建設、使用、操業を全面的に禁止する旨の決定がなされました。2022年4月13日、JAB協同組合が異議申立てを行い、約1年間の審議を経て結審を迎えました。JABは建設予定地の2か所で地質調査を行い、1、透水性、2、岩盤の性質から地下水に悪影響は及ばないと供述した意見書を提出しました。弁護団の学者である先生から、JABが提出した意見書約160ページを精査したところ、地下水への浸透を予知させる調査結果が2か所発見されました。6月後半から7月に裁判の決定が出る予定で、JABの申立てが認められたら処分場の建設、操業が再開され、30年間毎日30台のトラックで産廃、他県から半分が運ばれ、素掘りの穴に入れ、上から土をかけ埋められます。建設予定地の竹原側で地下水を生活水にされている2軒の方にお会いしてきました。公に許可されているものだからしょうがないと思ってしまうけど、原告団の方々が一生懸命裁判されている姿に感謝しかありませんとおっしゃっていました。

3月に、三原市では水道水源を保護するための条例を制定するため、市民の意見を聞く会が行われており、竹原市では三原市と十分に意見交換を行い、必要な対応を検討すると言われていました。現在、三原市とどのような意見がなされているのかお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 金森議員の質問にお答えいたします。

1点目の観光地域づくりについての御質問でございます。

日本遺産につきましては、本市が北前船の寄港地であったことから、北前船と関係のある竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区など5つの文化財が構成文化財として日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」への追加認定を

受けたものであります。本市の特性を生かした魅力ある観光地域づくりを推進するためには、多様な関係者が連携し、町並み保存地区をはじめとした歴史資源や瀬戸内海の自然資源など、自然、歴史、文化等に係る幅広い資源を最大限に活用していくことが重要であると考えております。

本市におきましては、国内外からの誘客及び観光消費額の増加を目的に、平成30年度から観光プロモーションに取り組んでおりますが、観光は交流人口を拡大させ地域を活性化させる原動力であると捉え、地域の稼ぐ力を引き出す観光地域づくりをさらに推進するため、観光協会をはじめ観光事業に関係する民間等と連携したたけはらブランドの構築、売れる商品の仕組みづくり、販売活動の促進を一体的に実施する観光地域づくり法人の設立を進めているところであります。また並行して、今後の観光施策の指針となる観光振興計画の策定に取り組んでおります。この計画では、塩田で栄えた竹原の歴史をはじめ様々な歴史の積み重ねによって形づくられた町並み保存地区の景観や町人文化など、今ある観光資源とこれから開発する新たな観光資源を生かしながら、観光地域づくりを実現するための明確なコンセプトを含む戦略、施策について多様な関係者と協働しながら取りまとめ、観光客や関係人口の増加、さらには町の活力やにぎわいの創出につなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目のデジタル化の推進についての御質問でございます。

本市のデジタル化の取組状況につきましては、令和2年度に市立竹原書院図書館での電子図書貸出サービスや電子母子手帳の導入による母子保健、子育て支援の情報のオンライン提供などを、令和3年度に住民票の写しや印鑑登録証明書、各種税証明書のコンビニ交付、バンブー総合公園内施設等へのオンライン予約システムの導入や市役所の窓口等でのキャッシュレス決済などを開始しております。このほか、AIの導入やRPAを活用した定型業務の自動化により業務の効率化も図っているところであります。

今年度は、マイナンバーカードを活用した転出・転入手続のワンストップ化に向け、システム改修等を行う予定としております。マイナンバーカードについては、国が推進する事業として普及促進に取り組んできておりますが、本年6月からポイントの付与によりさらなる普及促進が図られております。本市では、マイナンバーカードを利用して住民票や印鑑証明書等を全国のコンビニエンスストアで取得できますが、あわせて健康保険証の機能や公金受取のための口座連携機能もスタートしており、将来的には運転免許証やパスポート申請機能を備えることなど、マイナンバーカードの利便性の向上が計画されております。

す。こうした中、本市のマイナンバーカード交付率については、令和4年5月末時点で48.45%であり、これまでの休日・夜間の受付や税務署において申請窓口を開設することに加え、支所での申請受付を開始するなど、今後も関係機関と連携しながらさらなる普及促進に取り組んでまいります。

次に、空き家バンク制度、ふれあい収集及びデマンド型乗合タクシー実証運行の各事業につきましては、それぞれ利用者の利便性の向上を図りながら効率的な事務執行に努めているところであります。事業実施においては、適切な時期に事業の振り返りを行うこととしており、引き続き住民にとってより利用しやすい事業とするとともに、業務の効率化を図られるよう、デジタル技術の活用も含め事業の見直し、改善を図ってまいります。

市役所内でのデジタル化につきましては、議員御指摘のとおり、行政サービスにデジタル技術やデータを活用することで住民の利便性が向上するとともに、デジタル技術の活用により業務の効率化を図られるものと認識しており、市役所内のデジタル化は積極的に推進すべきものと考えております。一方で、誰一人デジタル化の波に取り残されることなく、市民にデジタル化による利便性を実感していただくためには、デジタル活用に対して興味、関心を持っていただくことが必要と考えており、国、県、民間事業者の協力も得ながら、市民、特に高齢者のデジタル活用を支援してまいります。

次に、3点目の強靱化対策についての御質問でございます。

現在、広島県では二級河川本川水系において、平成30年及び令和3年に発生した浸水被害の対策として、河道拡幅や橋梁架け替え等の改良復旧事業を推進することとしており、河川整備計画の変更の進められているところであります。これと並行して、本川流域における浸水対策として、流域治水対策を視野に入れた内水域の水路系統の調査が実施され、その結果に基づくシミュレーションが行われるとともに、河川の改良復旧事業の具体化に向け、現地の測量、各種調査を鋭意実施されております。

一方、本市が実施する大王地区浸水対策については、今後具体化される県の改良復旧事業の内容に即して変更する必要があることから、市の実施する排水機場の位置などについて県と具体的な調整を進めているところであります。また、現況の水路の線形不良対策に向けたバイパス管路工事については、その着手に向け現在入札公告中であり、今後も引き続き、県と十分な連携を図りながら早期完了に向け取り組んでまいります。

次に、三原市本郷町の産業廃棄物最終処分場建設についての御質問でございます。

三原市本郷町の産業廃棄物最終処分場建設に関しては、三原市と情報交換を継続的に進

ってきております。三原市においては、水源保全を目的とした住民との意見交換会が令和3年11月と令和4年5月の計2回開催され、住民から出された意見を踏まえ、どのような水源保全施策が適当であるか検討されていると伺っております。今後においても、三原市や関係機関と情報交換するなど、連携を図りながら適切に対応してまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 1番金森保尚議員。

1番（金森保尚君） それでは、1番の観光地域づくりについて再質問させていただきます。

塩田について、いろいろ調べている中で強く感じたのが、塩の歴史が埋もれている、観光に磨かれていないなというのを感じました。その中のことを質問として聞いていきたいと思うのですが、まず日本遺産、我々市民が誇りとする日本遺産に認定されたということで、その選定理由というところで、北前船の寄港地であること、これが大きな前提でありました。なおかつ、船主であったり商人さんたちの重要文化建造物が集落として残っているというところが選定理由というふうに伺ったのですが、寄港地というところでいろいろ調べていく中で、当時江戸時代中期、塩田が開発され入浜式塩田が稼働する中で質の高い塩ができた、それは竹原市の地形だと思うのですが、それによって北前船という存在が、そこに接点があり、この北前船というのは、私もびっくりしましたが、当時で日本全国を流通するシステムであったのです。瀬戸内海から日本海に出て、北海道に出て江戸に行ったというのを聞きして、すごいなと、当時にそんな流通が行われていたのだと。それに竹原が、良質な塩を作ったというところで竹原が栄えたということなのです。

この北前船が竹原に入港する、そのときに常夜灯という灯台代わりですね。常夜灯を一晚中つけていたと、そこが竹原だという認知で船が入ってきたと。この常夜灯というのが今も残っていたのです。明神の端っこに港神社があります、これが塩田の守護神だそうなのですが、そこに10体、この常夜灯がありました。なおかつ調べると、実際、当時、江戸時代はもっとたくさんあったそうなのです。そのうちの19体が、今吉名にあります。吉名の個人の方の空き地に、厚意だと思うのですが、置かせていただいているというふうに聞いています。その19体も見たのですが、天保葵9月という年代が書いてありました、1600年代です。塩田の浜主さんのお名前も彫ってありました。これを見て、この灯籠はすごく価値があるよなと私は感じたのです。これを今、質問した観光資源にぜひならないかな、したいなと、ならないかなという気持ちで質問させてもらいますけれど

も、こういった存在というのは市のほうでは御存じなのか。それと、私有地が今売りに出ているのです、不動産の売り看板が出ていて、もしこれが売られるということは、この灯籠はどうなるのだろうかという不安も感じたのですが、存在と、もし私有地が売られる場合、これは何らか市のほうでこれらを保管するという施策が考えられるのかどうか質問いたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 元港神社における常夜灯、灯籠の活用というのですか、知っているかということとその保存についてという御質問でございます。

以前、関係者の方からこの灯籠についての文化財指定とかのお話が実際ございました。そういった中で、こちらの灯籠につきましては専門的な見地からの学術的な価値、また所有者が不明確であるということから、文化財指定をするのはなかなか難しいというようなお話をさせていただいた、そういった経緯がございます。

それと、保存についてでございますが、議員さん、この灯籠について適切な保存と活用を望まれているということでございますが、文化財指定のほうの考え方と同じように、所有者が不明なものを行政が引き受けるということはなかなか困難でございます。このものの価値を評価の方が中心となられて、民間レベルで保存していただくというのが最善の方法ではなかろうかと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番金森保尚議員。

1 番（金森保尚君） 常夜灯も一つなのですが、それ以外にもあります。史跡です、いろんな方の御功績を書かれた石の史跡というのが高崎の薬師寺というところにもありました。これは、北山直十郎さんといわれて瀬戸内海の塩田さんたちを取りまとめていたという方らしいのですけども、そういった碑が薬師寺にあります。出雲神社、道の駅たけはらの川の反対側に神社があります。この出雲神社も塩田の浜主さんたちが建てた。これは、働く方々の安全みたいなことを考えて建てられたと聞きました。これも、そういう史跡の一つになるのかなと。地蔵堂、上市、町並みの東側から少し小学校のほうに行ったところに地蔵堂があります。そこにも、頌徳碑と言って3つの石碑がありました。これは、精力的に耕地から塩田にするとき、竹原の蔵奉行さんが積極的にされたという、そういう形跡らしいのですけども、鈴木奉行という方の石碑と、塩田の造り方に切磋琢磨された田窪さんという方と、マニュアルづくりみたいなことで広められておられた小山という方の名前

がありました。港神社は、先ほど言いましたけど、塩田の守護神がおられる。こういう史跡地があるのだけでも、これは今のところ観光資源にはなっていないです。これを観光資源にしていくべきではないかなということも感じたわけなのです。

昨年度、スタンプラリー企画というのを観光のほうでされたと思うのですが、参考にお聞きしたいのですが、このときの観光人口集客数と、この中に塩田に関係した回遊地が含まれていたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 昨年度実施いたしましたおでかけラリーの実績でございますが、市内周遊及び消費喚起を図ることを目的に市内での観光施設や体験メニュー、また飲食店などを周遊いただくことによりまして、竹原市のファンを増やしまして来訪機会を増やしていきたいということから、令和3年10月1日から12月末までスタンプラリーを実施させていただいたところでございます。こちらのラリーにつきましては、大久野島毒ガス資料館、町並み保存地区あるいは道の駅のほかに、体験施設といたしまして陶芸等、また塩作りは入っておりませんが、観光ガイドさん等の体験を入れさせていただいているところでございます。こちらによりまして、ガイドさんのほうから塩の文化を説明いただくということで、竹原市の塩田文化については来訪いただいた方に周知をしているところでございます。

このラリーによりまして、複数回来訪していただいている方や、あるいは竹原市の認知度、塩田については周知できたものと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1番金森保尚議員。

1番（金森保尚君） 塩田から始まり、文化財的な建物が建てられて、頼山陽等が育てられていかれた、こういう歴史が文化に携わっていく、そんなものが竹原にはあるなと思います。これは、今からやろうとされている新たな観光資源になる基だと感じていますので、竹原市のほうでも検討していただきたいなという点なのですが。

見方を変えて、私は竹原市の子供たちがこういう歴史、文化をどこまで感じているかなというのを思いました。自分が小さい小学生の頃、どんな町で育ってどんなものを見て大きくなった、そして育っていった。育って行って、いつかは帰りたい町竹原、そんな思いが心に残るといえるのは、小学校、小さいときにどんなものを見て接してきたかによると思うのです。竹原市のほうも、そういう育った子たちに帰ってきてもらえるようなことを施

策として期待し、望んでいらっしゃる。こういったことで、これは教育長になるかと思うのですが、こういう塩田を含めた歴史について、子供たちに知識として学ばせる、そして目で見させて感じさせる、こんなことはしていらっしゃるのかなという質問をお願いします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 本市の歴史を子供たちに学ばせる、そういったことで魅力を感じさせるような教育活動、どんなことをされているのかという御質問でございます。

御紹介いただいたように、本市は塩田によって栄えて文化が発展いたしました。そういった歴史を持つ本市の魅力を市民に伝え、感じてもらうことについては、人口減少が進む本市にとって、社会減に歯止めをかけるための一つの取組としても非常に有効だと考えております。したがって、各学校における教育活動の中でも様々な取組を行っているところでございます。

例えば、平成30年に発刊いたしました「たけはら歴史読本」というものがございしますが、各小学校等で周辺地区の歴史を調べて、その調べた内容をその本の中に掲載する、そういった取組を行ったところでございます。そのほかといたしましても、竹原小学校や竹原西小学校で、毎年総合学習の時間の中で海水から製塩する方法などの塩の歴史を学び、学習発表会で塩作り、それを劇で披露したり、荘野小学校では地域の歴史を調べて魅力を発信する、そういった取組を行っているところでございます。

また、歴史に限らず、竹原西小学校ではハチの干潟を教材にして学習をしたり、吉名学園では地域の特産品を使った商品開発を行うなど、地域ならではの特徴を生かした学習に取り組むことによって子供たちのシビックプライドの醸成を図っているところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1番金森保尚議員。

1番（金森保尚君） では、地域観光づくり法人ということで、竹原は安芸の小京都ですけども、愛媛県に伊予の小京都がありました。私、非常に興味深かったので観光に行ってきたのですが、人口4万弱で、この法人を3年前、2018年につくられていました。観光課の課長さんと電話でお話することができたのですが、収入としては今もう十分利益を上げているという状態だそうです。その課長さんが言われたのは、竹原市さ

んはうちなんかよりずっと資源は上ですよと言われたのです。えっ、と思って、実際に観光させてもらって、キャパとしては確かに竹原はすごいなというのを感じました。今、こういういろいろ申しましたけども、調べていけば、磨けば光る資源がいっぱいあるなというのが感想です。これから地域資源に関して、ぜひ磨いていていただきたいなというふうに思うのですけども。

それと、市長も答弁でありましたけども、コンセプトづくり、これも非常に大事だというふうにおっしゃっていました。明確なコンセプトの上でプロモーションを迷わず実施している。何か自信を持たれているような言い方でしたので、今記録されている内容というのは間違っていないと思いますので、ぜひ進めてもらいたいと思いますし、私も協力は惜しまないと思っております。

では、2番目のデジタル化について再質問いたします。

事業について質問したのですけども、デマンド交通実証運行事業に絞って、例にして質問させてもらいたいのですけども、この事業は今どれぐらいの件数を実際受け付けているのか、また受付の状況として、市民はどのような満足度の様子だったのかというのが分かれば教えていただけますでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

デマンド交通の実証運行ということで、具体的に絞られての御質問でございます。

デマンド交通につきまして、まず利用状況でございますが、こちらの仁賀地区と吉名地区でデマンド型の乗合タクシーの実証運行ということで、昨年の5月末から実施いたしております。今年度は、仁賀地区が毎週水曜日と金曜日の週2日、1日1往復を。吉名地区は、毎週火曜日と土曜日の週2日、1日2往復を基本の運行スケジュールとして実施いたしております。これまでの利用状況でございますが、今年の3月末まででございますが、仁賀地区におきましては利用の人数が149人で運行の便数は100便、吉名地区は利用人数が1,625人で運行便数が495便ということでございまして、1便当たりにおきますと、平均でいいますと仁賀地区が1.5人、吉名地区が3.3人という状況でございます。その利用の満足度と申しますか、そういったものは直接的には調査はいたしておりませんが、実証運行ということで、実は本来でありましたら昨年度1年間の予定でございましたが、コロナの関係もございましてなかなか利用される方の状況も伸びないということがありまして、本年度もう一年間実証運行することといたしております。現在、5月と

ということで、これから、議員からお話ございましたように、どの辺が、満足度が、ということも踏まえまして、将来的に本格運行につながるかどうかということも含めまして今年度実施しているところでございます。そういった意味におきまして、今年度の利用状況も踏まえた上での対応をしてみたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番金森保尚議員。

1 番（金森保尚君） 今、高齢者の方は非常に交通の足に難を持たれていると思います。それは、免許証の返納率も上がってきていますし、高齢者の方が病院に通う回数であるとかということも増えていると思うのです。先ほど市長の答弁をいただいた中でもあるのですが、適切な見直し改善を図る、振り返りをしながらとありましたので、ぜひこの見直しを図って行って、高齢者の方が動きやすい状況の町というのを目指してもらいたいなというのがあります。

先日、病院で、私、老人の方と話す機会があったのですが、その方は免許証を返納されてバスで週 2 回病院に通わないといけなくて、車だと 15 分で来ていたのが、今バスだと乗換えで停留所まで歩くのを含めたら 2 時間以上かかると、そんなことを言われていました。歩いてこれなくなるときが私の寿命だなと、そんなことを冗談げにおっしゃっていましたが、それが高齢者の方の今の不安になっている部分があると思いますので、十分御検討の上、見直し、改善して、高齢者の方を守るまちづくりをお願いしたいなと思います。

それから、市役所内なのですが、これは私の経験からの見方なのですが、竹原市独自のクラウドサーバーを立てて、そこで守秘義務のあるデータとは関わらない仕組みというのをつくって、舎内の中の業務化というのを進めたらいいのになというふうな感じました。それは、今言った受付業務からなのですが、受付、高齢者の方がスマホを使うなりなんなりで、ただ申込みする、ボタンを 3 回押せばそれはできることなので、そういったものを大げさにシステム化するのではなくて、インプットは簡素化するということでできないことはないと思うので、そういった住民の方への簡単なサービス、そして職員の方が同じ工程を 2 度しなくていいような仕組み、そういったことも考えていけたらいいのになということを感じております。職員の方の日報なり報告書というのは、毎日書かれていると思うのですが、そんなものがそういう、簡単に部署間をまたいで参照できる状況という部分をつくるということも可能だと思います。

他市さんの例を一応紹介します。スマホ関係で高齢者の方にサービスを提供するという考え方で、高齢者の方がスマホを購入される場合は1万円の補助を出すという市町さんがありました。あるいは、スマートフォンの使い方教室を行っている市町さん。実際、スマホは使えないのだけど交流センターに行けば、そこで交流センターの方と話しながら使うことができる、そんなことをやっていらっしゃる場所もありました。高齢者の方へのサービスの提供の仕方の工夫だと思います。

では、4番目の産業廃棄物等本郷安定型最終処分場建設についての再質問をいたします。

竹原市の水源は、御存じのとおり、地下水の消毒のみという比類のない水源であり、我々暮らしてきている人間は本当においしい水だというのは実感しているものであると思います。この廃棄場の建設については、三原市の地に建設されるものではありませんが、三原市さんは市と住民との間で水源保護について検討されている。竹原市も、竹原市と市民とで、このおいしい水を後世に残していくということを検討していかななくてはならないかと思っています。

この水源保護条例については、過去にも議会のほうで質問があられたと聞いておりますけれども、排出規制型の水道水源保護条例というのがあります。排出規制型ということなので、指定した水源流域、水源になる流域から流れ込む排水が汚染状態にあったとき、含まれる該当物質の量を規定限度にする、そういう規制ができるという条例ですので、こういう条例は、私は竹原市は持つておくべきもの、地下水を市民の87%が飲用している、そういう町の水道施設の状態の中で持つておくべき条例、制定しておくべき条例だと思うのですが、どのようにお考えかお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 水源の保護に関する条例についての御質問でございました。

前回はそのような御意見をいただきました。生活環境の保全と公衆衛生の向上というものを、我々行政としてはその2つを整理することを目的として行っておりますけれども、御指摘いただきました排出規制型につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められたものがございますので、仮に条例がなくても排出規制型の基準というものは定められるということになっておりますので、御理解いただければと思います。

議長（大川弘雄君） 1番金森保尚議員。

1 番（金森保尚君） 最後になります。

先日の金曜日に連絡をいただいたのですが、この本郷処分場建設差止めの裁判の判決が6月30日15時に出るそうです。この許可決定が出れば、建設が再開され、工事完了後、操業がされていく。取消し決定が出れば、建設がこのまま差止めされる。この建設予定地の近隣の住民の方々は、今不安でいらっしゃると思います。じくじたる思いでもあると思います。

最後に、市長から住民の方々に不安に寄り添ったお言葉をいただけないでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） この本郷に建設予定とされている処分場に関しましては、この間、この議場においてもそれぞれ議員のほうから御質問をいただき、住民の皆様からの不安があるということについても御質問の中にもございましたし、実際に様々な形で三原市とも連携する中では、住民の皆様からの声としてお聞きをしているところであります。従前から御答弁申し上げておりますけれども、いずれにいたしましても法律に基づく処分の中での行為であります。御不安があることは間違いない事実でございます。この件につきましては、従前の答弁の繰り返しにはなりますけれども、広島県に対して、監視とそれから業者への対応等についてしっかり行っていただくことを求めるということがまず一番我々として重要なことだと思いますし、この間も井戸水の水質検査等についても実施をさせていただいたところでもございます。引き続き、こうした取組を通じて住民の皆様方の不安を払拭できるように最大限の取組をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

1 番（金森保尚君） 以上で私の質問は終わります。

議長（大川弘雄君） 以上をもって1番金森保尚議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、6月21日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時01分 散会